第2回久慈市議会定例会会議録（第3日）

議事日程第３号

平成19年６月21日（木曜日）午前10時00分開議

第１　一般質問

政和会代表	桑田鉄男君
公明党	山口健一君
民主党	小倉建一君
社会民主党	梶谷武由君

会議に付した事件

日程第１　一般質問

出席議員（24名）

１番	梶谷武由君	２番	上山昭彦君
３番	泉川博明君	４番	木ノ下祐治君
５番	澤里富雄君	６番	藤島文男君
７番	砂川利男君	８番	畑中勇吉君
９番	小倉建一君	10番	山口健一君
11番	中平浩志君	12番	中塚佳男君
13番	佐々木栄幸君	14番	桑田鉄男君
15番	堀崎松男君	17番	小野寺勝也君
18番	城内仲悦君	19番	下斗米一男君
21番	下舘祥二君	22番	大沢俊光君
23番	濱欠明宏君	24番	八重櫻友夫君
25番	髙屋敷英則君	26番	宮澤憲司君

欠席議員（２名）

16番	大久保隆實君	20番	清水崇文君

事務局職員出席者

事務局長	亀田公明	事務局次長	大橋良
庶務グループ総括主査	大森正則	議事グループ総括主査	長内実
主事	大内田博樹		

説明のための出席者

市長	山内隆文君	副市長	工藤孝男君
副市長	外舘正敏君	総務企画部長	末﨑順一君
市民生活部長	佐々木信蔵君	健康福祉部長(兼)福祉事務所長	菅原慶一君
農林水産部長	中森健二君	産業振興部長	卯道勝志君
産業振興部附部長	下舘満吉君	建設部長(兼)水道事業所長	嵯峨喜代志君
山形総合支所長	角一志君	山形総合支所次長	野田口茂君
教育委員長	岩城紀元君	教育長	鹿糠芳夫君
教育次長	大湊清信君	選挙管理委員会委員長	鹿糠孝三君
農業委員会会長	荒澤光一君	監査委員	木下利男君
総務企画部総務課長(併)選管事務局長	根井元君	教育委員会総務学事課長	宇部辰喜君
農業委員会事務局長	中新井田勉君	監査委員事務局長	野田勝久君

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前10時00分　　開議

○議長（下斗米一男君）　ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１　一般質問

○議長（下斗米一男君）　日程第１、一般質問を行います。順次質問を許します。政和会代表、桑田鉄男君。

〔政和会代表桑田鉄男君登壇〕

○14番（桑田鉄男君）　私は、このたびの統一地方選挙において、三たび議席を与えていただきました。その責任の重さを痛感しているところでございます。もとより微力ではありますが、市政発展のため誠心誠意務めてまいりますので、市長初め、市職員の皆様、同僚議員の方々のご指導をよろしくお願いいたします。

以下、政和会を代表して、登壇しての一般質問を行います。きのうの質問者と重複する部分もありますが、割愛することなく、通告に従って質問いたします。

最初の質問は、市庁舎の改善計画についてであります。

障害のある方、高齢者等の来庁に対し、優しく対応できるバリアフリー等の改善が求められると思われますが、考え方をお示しください。

次に、合併新市の初代市長として、「夢・希望・未来に向かって　ひと輝くまちづくり」の実現に向けて掲げた山内市長の公約と、その進捗状況についてお伺いいたします。

３点目の質問は、財政健全化計画についてであります。

市は、平成18年度から平成21年度までの４年間で見込まれる20億5,300万円の普通会計財源不足を、歳出

削減を主に、10億3,000万円まで圧縮する方策をまとめた財政健全化計画を策定したが、その歳入確保策、歳出削減の具体策をお示し願います。

質問の４点目は、県北・沿岸振興についてであります。

達増新知事は、県北・沿岸振興重視のため、５月17日の沿岸10市町村に続いて、22日に、二戸市で県北８市町村長との意見交換会を開き、知事が掲げる四つの広域振興圏の枠組みについては、内陸と沿岸部の首長で意見が分かれたとの新聞報道がありました。

市長は、この意見交換会の内容をどうとらえ、今後、この地域の振興のため、どのように対応をしていくのか、お尋ねいたします。

次に、広域行政について、２点質問いたします。

１点目は、今後の久慈地域の広域合併についてであります。

市長は、「合併は４市町村がベスト」と答えておりますが、久慈地域のリーダーとしての今後の取り組み方についてお尋ねいたします。

２点目は、広域行政事務組合と広域連合の統合に向けての進捗状況についてお示しください。

６番目に、ＪＲバス路線存続について、３点質問いたします。

２月２日に久慈地域のローカル７路線廃止の方針を受け、２月14日に路線存続の要望書を提出し、また、その後、ＪＲバスを入れた生活交通対策協議会の久慈分科会が開催されたが、そのいずれにおいても存続は厳しいとのことでした。

そこで１点目、廃止計画撤回要請の成否の判断をどの時期にするのか。

２点目は、計画撤回が厳しい状況の中であれば、一日も早く判断をし、市民の足を守るという基本原則に立ち、そのための取り組みを開始すべきと思いますが、考え方をお聞かせください。

３点目は、バスの運行に係る補助制度について、どういったものがあるのかについてお尋ねいたします。

次に、福祉行政について、３点質問いたします。

１点目の、昨年４月の介護保険制度の改定により、車いす等の福祉用具の貸与が保険給付対象外となった方の当市の状況については、昨日の中塚議員への答弁で了としますが、そのことについて、市の対応策についてお伺いいたします。

２点目は、保育料についてであります。さらなる軽減策、そして、戸籍上の第３子からの無料化については、ご英断をもって取り組むべきと思いますが、考え方をお聞かせください。

３点目は、公立保育園の運営の今後の方向性についてお示し願います。

次に、産業行政について、８点質問いたします。

１点目の農業振興について、新いわて農業担い手支援総合対策事業費補助金の当市農業に果たしてきた役割と今後の見通しについてお尋ねします。

２点目は、林業振興についてでありますが、県林業公社が解散をし、県管理体制に移行することによる当市への影響についてと、その対応策についてお伺いいたします。

３点目の漁業振興についてであります。栽培漁業推進対策事業費補助金、これは、アワビの稚貝購入の補助金でありますが、減額の要因は、県の補助金の減によるものと聞きますが、この増額を県に強く要望する考えについてお伺いします。

また、通称水尻地区の崩落により、漁場への影響があるとのことですが、状況をどのように認識し、対応策についてどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

次に、中心市街地活性化についてであります。久慈市中心市街地活性化基本計画が国の認定を受けたわけですが、事業の今後の具体的進め方について、また、その課題についてお聞かせ願います。

久慈駅西側の41.4ヘクタールの計画対象エリアのにぎわい創出策についてお示し願います。

次に、小久慈地区の市有林26ヘクタールを利用して計画されている大規模養豚場についてであります。昨日来、議論となっているところでありますが、より具体的計画についてお示しください。

次に、雇用対策についてであります。昨年５月に操業開始し、現在140人を超える従業員数の北日本造船久慈工場が隣接地に増設の方針を示しましたが、その具体的内容についてお伺いいたします。

次に、主要観光施設の維持管理について質問いたします。維持管理の委託について、その委託費は十分であるのか。また、維持管理の受託者からの要望なり、問題提起の状況についてお聞かせください。

次は、体験型教育旅行についてであります。旧山形

村時代からの積極的な取り組みが実り、大変な話題性もあり、誘致についても拡大している状況にありますが、その現状と今後の見通しについてお示し願います。

質問項目の９番目は、土木行政についてであります。

県道整備について、２点質問いたします。

１点目の、侍浜停車場阿子木線についてですが、大型車の通行等も多いことから、車のすれ違い等にも苦慮する状況であり、部分的にある特に狭い箇所だけでも早期に改良されるよう要望すべきと思いますが、ご所見を伺います。

２点目は、野田山形線のうち、改良が進まないところの橋場地区の整備促進の考え方についてお伺いいたします。

最後に教育行政について、３点質問いたします。

１点目は、学校給食についてであります。地元食材の利用状況は順調に伸びていると伺っておりますが、平成18年度の県平均の52.6%と比較し、また、県内他市と比較しての当市の利用率についてお伺いいたします。

地産地消、安全・安心の面からも、さらなる利用率向上を図るべきと思いますが、その考え方についてお聞かせください。

２点目は、徳育についてであります。

学校教育においては、知育・徳育・体育、そして食育とありますが、その中で徳育の重要性をどのようにとらえるか。そして、当市の徳育教育の状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

あわせて、市内小・中学校のいじめ、不登校の状況についてお示しください。

３点目に、長内中学校の旧久慈商業高校への移転についてであります。移転に向けての具体的取り組みが始まるわけですが、移転時期についてお示し願います。

また、移転に伴うところの通学路の確保についての考え方、そして、通学路の安全対策についても十分に図られるべきと思いますが、その考え方についてお尋ねいたします。

以上で登壇しての私の質問を終わります。

○議長（下斗米一男君）　山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　政和会代表、桑田鉄男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、市庁舎の改善計画についてでありますが、これまで来庁者の利便性を図るために、出入り口へのスロープやトイレ等の整備を行ってきたところであります。

今年度は、正面玄関スロープに屋根を設置いたしましたが、今後も施設のバリアフリー化に努力してまいりたいと考えております。

なお、エレベーター設置の要望が強く、必要な設備であると認識をいたしておりますが、現在の厳しい財政状況から早期整備は困難であると考えております。

次に、市長公約の進捗状況についてお答えをいたします。

私の新市運営の基本理念は、両市村がはぐくんできたよき伝統・文化・風土が出会い融合することにより、「新たな視点」による施策展開の可能性がさらに拡大することから、「山・里・海」それぞれの魅力を有機的に連結させながら、新たな魅力を内外に発信し、市政のさらなる飛躍発展を期そうとするものであります。

その実現のために、私は、昨年３月26日に執行された市長選挙に当たり、「協働によるまちづくり」、「産業振興・雇用の場の創出確保」、「子育て支援・高齢者支援」、「内外の交流促進」及び「基盤の整備」を選挙公約の五つの柱に掲げたところであります。

その進捗状況でありますが、公約のそれぞれの柱の中で具体的に示しておりますすべての事業に着手し、市民の負託にこたえるべく、その実現に全力を傾注しているところであります。

次に、財政健全化計画についてでありますが、昨日の新政会代表、中塚議員にお答えいたしましたとおり、歳入におきましては、収納率の向上等によります市税収入の確保や使用料・手数料の見直しなどを行い、歳出におきましては、職員数の縮減によります人件費の削減や、事務事業の見直しによる物件費、単独補助金の削減、普通建設事業の抑制など、合わせて10億2,300万円の財政効果を生み出そうとするものであります。

次に、県北・沿岸振興についてお答えをいたします。

去る５月22日、二戸市におきまして、産業振興や４広域振興圏の枠組みに関し、知事との意見交換会が開催されたところであります。

当市からは、これまで提出をいたしておりました、沿岸北部振興に関する緊急提言等を踏まえ、最重点課題であります雇用の確保を図る産業振興策に対する支

援、二つ目として、八戸圏域との連携強化、また、道路・情報通信網等地域振興に不可欠な社会基盤の整備などを強く要望したところであります。

知事からは、人材育成や情報通信基盤整備の必要性、平庭高原の自然を生かした地域振興、八戸圏域との連携推進などに鋭意取り組む旨の発言があり、一定の理解をしていただいたものと認識をいたしております。

今後、県の動向を注視しながら、当市の地域振興が図られるよう、適宜、県に対する提言・要望等を行ってまいりたいと考えております。

次に、広域行政についてお答えをいたします。

まず、今後の久慈地域の広域合併についてでありますが、昨日の新政会代表、中塚議員にお答えいたしましたとおり、現在、市民の一体感の醸成に全力を傾注しているところであります。合併は、地域住民の意識の高まりが必要不可欠でありますことから、久慈広域圏４市町村での課題を含め、あらゆる可能性について検討してまいりたいと考えております。

次に、広域行政事務組合と広域連合の統合に向けての進捗状況についてでありますが、現在、広域行政における財政負担について、適切な負担割合を定めた上で、久慈広域連合に統合する方向で協議を進めているところであります。

次に、ＪＲバス路線存続についてお答えをいたします。

まず、最終的なＪＲバス路線存続の成否の見きわめの時期についてでありますが、ＪＲバスとの交渉や岩手県生活交通対策協議会久慈分科会及び管内町村との協議を行い、時期を的確にとらえて、適切に対応してまいりたいと考えております。

また、一日も早くバス対策に取り組むべきとのご指摘でありますが、昨日の清風会代表、髙屋敷議員にお答えいたしましたとおり、ＪＲバスに対する路線存続要望とあわせ、ＪＲバスの路線廃止を想定した総合的なバス対策も検討しているところであります。路線系統や時刻表を設定いたしました、より具体的な対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、バスを運行する場合の補助制度についてでありますが、生活交通路線維持費に対する国・県の補助金制度がありますことから、路線形態の状況に応じて、導入の可能性はあると考えております。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。

昨年４月、制度改正によりまして、福祉用具貸与の制度対象外となりました方の状況につきましては、昨日の新政会代表、中塚議員にお答えいたしましたとおり、福祉用具貸与の基準変更によりまして、30件が給付対象から外れ、返還されたところであります。

また、その対応につきましては、各利用者の身体の状況に応じた適切なサービスの提供がなされるよう、地域包括支援センターを中心に支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、保育料についてでありますが、現在、同一世帯から２人以上の児童が保育所に入所している場合、２人目の保育料を半額とし、３人目以降については無料とする軽減策を講じております。また、そのほかに、世帯の第３子につきましては、所得階層に応じて、保育料を50%から10%軽減しているところであります。これらの軽減策によりまして、国の徴収基準額からの軽減額は、平成18年度ベースで申し上げますと7,700万円となっております。

ご質問の第３子からの無料化等の、さらなる軽減策につきましては、厳しい財政状況ではありますが、各階層における軽減率の平準化等を含め、総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、公立保育園についてでありますが、市政改革プログラムに基づき、昨年度、長内保育園を民間移譲、麦生児童館を廃止したところであり、今後、小久慈保育園等５施設の民間移譲、しらかば保育園等３施設の廃止を行うことといたしております。

民間移譲、廃止の対象施設につきましては、延長保育の実施、障害児の受け入れ等の保育サービスを維持しながら、移譲先の選定、住民説明会の開催等、環境整備に向けて作業を進めてまいりたいと考えております。

なお、引き続き市が運営する施設につきましても、園児数の推移、保育ニーズ等を勘案しながら、サービスの維持向上と経費節減に努めてまいりたいと考えております。

次に、産業行政についてお答えをいたします。

まず、農業振興についてでありますが、「新いわて農業担い手支援総合対策事業」は、意欲ある担い手を育成・確保し、この担い手を核とした地域ぐるみ農業を推進するため、県が単独で設置している事業であります。

当市は、本事業により、雨よけホウレンソウの生産振興と産地化が図られたとともに、近年は菌床シイタケの生産拡大にも大いに寄与しているところであり、園芸作物等の生産振興には、なくてはならない事業であると考えております。

今後におきましては、関係機関・団体等と連携を図りながら、事業の対象となる担い手の育成・確保に取り組むとともに、県に対しましては事業費枠の確保について強く要望してまいりたいと考えております。

次に、岩手県林業公社の解散による当市への影響と対応策についてお答えをいたします。

岩手県林業公社は、平成16年４月に策定されました、機関造林の経営改善方針に基づき、去る５月31日の平成19年度総会におきまして解散したところであります。平成19年度をめどに、岩手県有林事業へ一元化が図られることとなっております。

当市は、これまで、林業公社に対し、林業経営貸付金等として、４億1,700万円の貸付を行っており、平成18年度末現在の未償還債権額は、利息を含めまして５億5,600万円となっているものであります。

解散による当市への影響と対応策についてでありますが、林業公社への債権は、県及び林業公社と当市の３者において、代物弁済される契約であり、立木の持分権により返済されることになっておりますが、伐期の販売時における木材価格動向により、影響幅が異なってくるものと考えております。

したがいまして、一元化後におきましても、当市の債権保全がなされるよう、引き続き県と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、漁業振興についてお答えをいたします。

まず、アワビの稚貝放流に係る補助金の増額を県に要望すべきとのことでありますが、平成19年度の当該補助金は大幅な減額内示となりましたことから、本年４月20日、岩手県漁業協同組合連合会を代表とした漁業関係６団体が、知事に対し、補助金の増額要望を行ったと伺っているところであります。また、当市におきましても、県の関係部局に対しまして、補助増額の要望を行ってきたところであります。

これらの要望を受けまして、県においては、補助の増額について、６月県議会に提案すると伺っているところであります。

アワビは、本市の水産業の主要な資源でありますことから、今後とも関係機関と連携し、補助金の増額について要望してまいりたいと考えております。

次に、通称水尻地区のがけ地崩落による漁場への影響と対応策についてでありますが、本年３月ごろから崩落が顕著となり、ウニ漁に支障があると伺っております。

その対策については、久慈地方振興局林務部に対し、崩落の防止対策を要望しているところであります。その林務部によりますと、費用対効果等から極めて難しいとのことでありますが、今後とも久慈市漁業協同組合等と連携し、早期に対策を講じていただくよう強く要望してまいりたいと考えております。

次に、中心市街地活性化についてでありますが、基本計画の認定を受けての今後の具体的な進め方といたしましては、昨日の新政会代表、中塚議員にお答えいたしましたとおり、主要事業であります土の館等整備のための制度活用であります戦略的中心市街地中小商業活性化支援事業費補助金の採択、並びに平成20年度当初の施設オープンに向けて進捗を図るとともに、認定基本計画に位置づけた各種事業について、各実施主体等との連携によりまして、推進してまいりたいと考えております。

また、その課題といたしましては、新たに整備する施設については、真ににぎわいの拠点となります魅力ある施設運営、すなわち利用者ニーズに沿った品ぞろえや機能の充実、さらには、接客マナーなどホスピタリティの向上であるととらえております。

一方、商業者・商店会等にとりましても、来街者の増加、回遊性向上に資する自主的・自発的なソフト戦略について早急なる実践が求められているところであり、その促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、対象エリアのにぎわい創出策についてでありますが、今般の認定基本計画においても、中心市街地活性化の基本方針の一つとして、「街なかの賑わいづくり」を方向づけているところであり、その具体的展開といたしましては、風の館、土の館や市日、商業者、商店街が連携したイベントの開催、それから、市日の活性化と環境整備による売り手・買い手の触れ合いや買い物の楽しみの提供、さらには、市街地に近接したエリアを含む憩いの空間の創出、加えて、空き店舗活用等によります体験型交流店舗の実施、さらには、商店街自体のテナントミックスによります品ぞろえの充

実と多様なサービス提供の５項目に沿って、各実施事業を登載しているところであります。

すなわち、快適な街並み環境や都市機能の集積、居住環境の向上をベースといたしまして、魅力的な商業活動としての意識や対応が伴ってこそ、街はにぎわうものであると認識するものであり、計画の着実な実行により、にぎわい創出を図ってまいりたいと考えております。

次に、大規模養豚場についてお答えをいたします。

小久慈地区の市有林に計画されております大規模養豚場の具体的計画につきましては、昨日の新政会代表、中塚議員等にお答えいたしましたとおり、事業用地が約26ヘクタールで、そのうち約3.5ヘクタールを造成し、豚舎21棟、堆肥舎３棟などを建設するもので、自然環境に十分配慮した排せつ物処理方式を予定しているものであります。

飼育規模は、母豚数1,800頭による一貫生産を行い、枝肉重量3,200トンの生産計画で、農場要員としての雇用は20名ないし25名程度、設備投資額は約18億円を予定しているものであります。

次に、雇用対策についてお答えをいたします。

北日本造船の増設の具体的内容についてでありますが、昨日の清風会代表、髙屋敷議員にお答えいたしましたとおり、旺盛な受注増に対応するため、現工場の大型クレーンを挟んだ南側海寄りの隣接地に、ブロック工場を増設し、同工場の船殻ブロックの生産量を月産1,500トンから月産3,000トンに生産能力を増強するものであります。平成20年５月ごろの拡張時までに関連会社を含め約50名の新規雇用が計画をされ、その投資額は約16億円と見込まれているものであります。

次に、主要観光施設の維持管理についてでありますが、市の主な観光施設といたしましては、もぐらんぴあ、侍浜海水プール、小袖海女センター、舟渡海水浴場、平庭高原スキー場、平庭山荘、さわやかトイレなどがあり、それぞれ団体等と指定管理または委託契約を締結し、管理を行っているところであります。

これら管理に係る委託費につきましては、業務量や内容等によって定めているところでありまして、また、受託者等からの要望、問題提起等につきましては、施設などのハード面で一部改善の提案を受けているところであります。

次に、体験型教育旅行についてお答えをいたします。

関係各位のご協力をいただき、この５月には７校、延べ人数で3,850名の受け入れを実施いたしました。今後は７月以降10月までに10校、2,116名の受け入れが予定されております。昨年から継続して当市を訪れている学校が９校、新規が８校であります。また、地域別では盛岡市２校、仙台市５校、東京都７校、千葉県１校、神奈川県２校となっており、平成19年度の実績見込みでは17校、6,865名となり、昨年度の９校、3,166名と比較して学校数、受け入れ人数ともに大きく伸びる見通しとなっております。

地域のインストラクター、民泊受け入れ先の方々等、関係者の対応が、学校及び旅行代理店等から高い評価をいただいており、さらに訪れる学校が増加することが見込まれております。

今後、海を活用した魅力あるプログラムを創設するとともに、インストラクターの養成等、人材育成に努め、受け入れ態勢の強化に努めてまいりたいと考えております。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

県道の整備についてでありますが、まず、侍浜停車場阿子木線は、侍浜町堀切地内の木材流通センター付近から市道角柄線交差点付近までは、道路幅員が狭小であり、車両のすれ違い通行に支障を来す状況となっております。

今後、ご趣旨に沿って拡幅改良が図られ、交通の安全が確保できるよう、県に要望してまいりたいと考えております。

次に、野田山形線の橋場地区の整備促進についてでありますが、今年度の事業費は不採択になったところでありますが、今後におきましても、引き続き予算要求に努めてまいりたいと、久慈地方振興局土木部から伺っております。

以上で、政和会代表、桑田鉄男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（下斗米一男君）　鹿糠教育長。

〔教育長鹿糠芳夫君登壇〕

○教育長（鹿糠芳夫君）　政和会代表、桑田鉄男議員の教育行政についてのご質問にお答えいたします。

最初に、学校給食についてでありますが、地元食材の利用に当たりましては、これまで生鮮野菜や海産物・畜産物を中心に利用拡大に努めてきたところであります。特に、昨年度は、久慈産米の導入拡大と地元

牛乳の一部導入に努めたところであり、これら地元食材の購入費用は3,502万円、対前年度比較で2.36倍の伸びとなっております。

また、県内他市の地元食材及び県内産の利用状況は、重量ベースで申し上げますと60.6%から38.1%までの範囲にありますが、当市の39.3%は、桑田議員が指摘されました県内平均52.6%を下回っております。このことからも、地産地消を念頭に置いた献立に工夫をこらすとともに、安全・安心な地元食材の利用促進を図るため、本年度は地元牛乳の全面導入と久慈産米や海産物の利用増進に努めているところでございます。

次に、徳育教育についてでありますが、現行の道徳教育ということでお答えいたします。

道徳は、学校教育の根幹をなすものとして、人間尊重の精神と生命への畏敬の念を大切にする、心豊かな日本人の育成のために、極めて重要であるという認識を持っております。

当市における道徳教育の状況でありますが、学習指導要領に基づき、「道徳の時間」の授業を中心に、ユニセフへの協力活動、青少年赤十字活動などボランティア活動や社会体験活動を通じて、人間としての心の涵養に努めているところであります。

また、教員に対しては、昨年度、道徳教育における学校公開研究会や、教育研究所研究発表会において、道徳教育のあり方等について、研修を実施したところであります。

次に、市内小・中学校のいじめと不登校の状況についてお答えいたします。

まず、いじめについてでありますが、昨年度は、小・中学校より15の事案が報告されましたが、いずれの学校におきましても、迅速かつ慎重に対応した結果、おおむね解決したところであり、今年度は現在のところ深刻な事案の報告はない状況であります。

次に、不登校につきましては、昨年度は小学校で８人、出現率0.32%、中学校40人、出現率3.00%でありましたが、一昨年度に比べ小学校はやや増加しているものの、中学校は最近５カ年間では最少の結果になっております。

また、本年５月末までに８日以上欠席した者は、小学校で２人、中学校で14人という状況にありますが、昨年度の同期に比べ、小学校が同数、中学校では６人減となっております。

教育委員会といたしましては、これまで、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応に努めるよう、校長会議等での指導、各種人的支援、教育相談研修会・講演会開催等に取り組んでまいりましたが、今年度は、中学生全員に学校生活サポートテストを実施し、個人の傾向を早期に把握しながら、指導に生かす取り組みを指示したところであります。

今後も、未然防止を第一に、心と命の教育の充実に最善を尽くしてまいります。

最後に、長内中学校の移転についてでありますが、昨日の新政会代表、中塚議員にお答えいたしましたとおり、本年12月の移転を目指し、所要の事務を進めており、通学路の安全対策につきましても、歩道及び防犯灯の増設など関係部局と協議・検討し、安全対策に努めてまいります。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（下斗米一男君）　再質問、関連質問を許します。14番桑田鉄男君。

○14番（桑田鉄男君）　答弁をいただきました。何点か再質問をさせていただきます。

通告の３番目の財政健全化計画についてでございます。

歳入の確保策なり、歳出削減の具体策について、答弁があったところでございますが、新聞報道等を見ますと、歳入の確保策については、市税の収納率、毎年0.2%ずつ向上させるんだということがございます。歳入の確保策の中で一番厳しいのではないかなというのが、この項目だろうと思うところでございます。現下の厳しい経済状況等の中で、収納率を0.2%ずつ向上させる。これは果たして可能なのかなというような気もするんですが。

調定額なり、あとは合併に伴って、不均一課税になっている分もあるので、一概には数字を言えないのかもしれませんが、0.2%ずつ向上すれば、どのぐらいの金額になるのかについてお尋ねをします。

歳出の方では、きのうも若干、補助金のことが話題になったわけでございますが、2006年度の予算比で10%カットするんだということです。いずれ補助金については、必要な部分についてはぜひとも、これは一律にカットするのでなく、補助するんだということで進めていくべきと思いますが、このことについて私からもお尋ねをしたいと思います。

あとは、県北・沿岸振興についてでございます。

先ほど市長の答弁の中で、沿岸北部の振興という言葉がありました。私も、県北・沿岸振興という言葉よりも、この地域を指すのであれば、市長の答弁のとおり、沿岸北部と言うべきではないのかなと、そのように感じているところでございます。沿岸でも、例えば宮古市なり、そちらの方とはちょっと、この辺は違うわけでございます。

産業構造についても、二戸地域とは、特にも久慈地域、市長も言っておりますとおり、二戸には海がないわけで、大きく違うわけでございます。

私は前にも言ったことがあるんですが、米の作況指数、これは北部で出る場合、二戸地域も入っているのかなと思うんですが、久慈地域と比較しまして、二戸地域はヤマセがないことでいろいろ、作況指数等の出し方についても、これは考慮されるべきではないかなと思うんですが、そのことの考えについてもお尋ねをしたいと思います。

あとは、広域行政について、今後の合併でございます。

きのうの市長の答弁の中に、こちらからいろいろボールは投げているんだと。どの時点で、そのボールを投げ返してくれるのかなというような感じの答弁があったわけでございますが。いずれ市長はこの地域のリーダーとして、さらに積極的な、この４市町村での合併を進めるべく働きかけ等をすべきではないかなと思うんですが、そのことについても再度お伺いします。

あとは、一組と連合の統合、いずれ財政負担の割合等についていろいろ協議しているんだということですが、統合の時期について具体的にお示しをいただければと思います。

次に、ＪＲバス問題でございます。

きのうの答弁の中で、ＪＲのみにこだわるのでなく、いずれ違う方法の検討もされているんだという感じの答弁がございました。私は、お話を聞いていますと、ＪＲが路線を存続するというのは100％ないのではないかなというような感じがしてございます。住民の足は行政が守るんだという大前提があると思うんですが、その大前提を今後も守りながら、４月からＪＲバスが撤退をした以降も、バスは何らかの形で運行されるんだということで取り組まなければならない、そのよう思うわけですが、再度考えをお尋ねします。

あとは、保育料の関係です。

第３子の無料化、これは財政状況が厳しいのでなかなか大変だということなんですが、平成17年度から市長の英断をもって、第３子の保育料は50％から10％の軽減を実施していただいたわけでございます。他に先駆けるような感じで子育て支援なり、少子化対策の一環としても、将来のある子供のために思い切った施策を講ずるというのは必要だろうと思いますので、さらに踏み込んだ形でのご答弁をいただければと思います。

次に、産業行政です。

林業公社の解散によるところでございます。新聞報道によれば、いわゆる代物弁済といいますか、そのことで半世紀もかかるのではないかというふうな報道がされていました。市としても現在のところ５億円以上の債権があるということのようなんですが、これも大変厳しい状況の中で大変だなと思うんですが、この見通しについてお尋ねをします。

あとは、漁業振興のアワビの稚貝放流の関係につきましては、６月補正で措置されるということで安心したところでございます。

水尻地区の崩落による影響でございますが、先ほどの答弁ですと３月ごろから顕著な状況だということのようですが、１カ月ぐらい前にもまた崩れているというような状況のようでございます。民地ということもございまして、対策もなかなか大変なようではございますが、漁場に濁り等が入って大変な状況だと、現地の生産部の方々等からも伺っているところでございますので、国等へも強く要望して、この問題につきましてはぜひとも早期に手だてが講ぜられるようにしていくべきだと思いますので、再度お伺いをします。

あとは、学校給食についてでございます。

利用率は順調に向上しているということで、安心をしているところでございます。子供たちの安心・安全の部分からも、生産者が見えるようなものを食べさせる、このことは大事だと思います。新しい給食センターもオープンするわけでございますので、それに合わせて、さらなる利用率の向上も図っていくべきだと思いますので、再度教育委員会の考えをお尋ねします。

○議長（下斗米一男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　私からは、圏域設定のあり方、あるいは合併に関する考え方、さらには、広域行政事務組合、広域連合との統合について、３点にわたりお

答えをいたしたいと思います。

まず、私が圏域の設定について、あえて沿岸北部振興と、こう申し上げましたのは、実は、岩手県が産業振興圏として四つの圏域を定めると、こういった議論をしていた折に、私の考えとして申し述べた、その言葉であります。

要すれば、同じ沿岸部といっても、北と南では大変に状況が違う。あるいは、同じ北部といっても、海を有する、有しない等々の違いもあると。これを一律に論ずることはいかがなものかという視点でもって、あえて沿岸北部という言葉を使わせていただきました。

残念ながら岩手県の圏域設定には取り上げていただけなかったのでありますけれども、しかし、なお今も二戸圏域と久慈圏域の違い、例えば先ほどもご指摘のありました気象の違い、あるいは交通基盤の整備状況の違い等々、さまざまな違いがありますことから、これを一律に論じることは避けていただきたいという趣旨でもって、達増知事にもお話をさせていただいたところであります。

もちろん、二戸圏域、八戸圏域との連携は、これは強化をする必要があるだろうと、このように思っております。例えば、雑穀に対する取り組みは、やはり二戸の方が一歩進んでいると。当地域においても雑穀の生産の可能性、あるいは産地化の可能性もあるわけでありますが、こういった連携によってお互いに伸ばすこともできる分野もある。こういったことでありますし、食産業、これらについても協力をし合いながら取り組むことができる課題であろうと、このように思っております、またさらに加えて言えば、観光でもあります。こういった連携できる分野も多々ございますので、連携はしながらも、ただ県行政の中で、これを一律に見ないようにという趣旨でもってお話をさせていただいているところであります。

また、仄聞をいたしますと、沿岸南部におきましても、やはり圏域の設定等について、さまざまな意見があるというふうにも伺っております。これからも市長会等を通じながら、圏域の設定のあり方等については随時、県に対して考え方を示してまいりたいと、このように思っております。

それから、合併についてでありますけれども、従来から申し上げておりますとおり、私は今なお、４市町村の合併が一番望ましい姿であるというふうにとらえております。

ただ、合併には相手方の事情といったものもございます。そういった事情に思いをいたしながら、丁寧な対応が求められていくものだろうと、このように思っております。

合併特例法の旧法による合併については、ご承知のとおり、５町村に合併をしませんかという投げかけをいたしたところであります。それぞれの自治体によって、首長の意見、議会の意見、あるいは地域住民の皆さんの意見、これらが合致しなければ、実際の合併ということにはならないわけでありまして、それぞれの地域地域で合併の必要性といったものについて認識が一致することが最も肝要であろうと、このように思っております。

当久慈市といたしましても、そのための材料提供等々を行いながら、一日も早い時期に合併ができるように、私なりに最善を尽くしてまいりたいと、このように考えております。

それから、広域行政事務組合と広域連合との統合の問題であります。

統合の時期はということでありますけれども、これは、できるだけ早い時期にということで認識は一致いたしております。

この認識の一致に至る経緯についてでありますけれども、例えば、統合してから負担割合を決定すべきとの意見もございました。また逆に、やはり負担割合を決めてから、しっかりと統合をすべきだと、こういった意見もあったわけでありますが、意見を交わしているうちに統一できましたのは、負担割合を決めてから統合をしましょうということで、これは首長間での認識が一致いたしております。したがいまして、今はその負担割合について精査している状況にございます。この精査が速やかに進めば、合併の時期も、統合の時期も早まるというふうにとらえているところであります。

以上であります。

○議長（下斗米一男君）　工藤副市長。

○副市長（工藤孝男君）　ただいまの質問に対しまして、私からも何点かお答えさせていただきたいと思います。

まず、補助金の10％カットについては、一律のカットというのはいかがなものかというふうなご質問でご

ざいましたが、まさにそのとおりだというふうに思っております。

いずれ必要性、あとは住民のニーズ、そういったものを十分にとらえながら、個別に参酌していかなければいけないというふうに考えておりますが、財政事情が非常に厳しいというふうな事情もございますので、そういった中で住民の福祉の向上という観点からめり張りをつけ、あるいは選択と集中というふうな考え方で推し進めていかなければならないものだというふうに考えております。

ただ一方では、こうした財政状況が厳しい要因の一つに、自主財源であります交付税の減少というふうな構造的な問題がございます。地域の産業の振興、あるいは雇用の確保を図りながら、一方では税源の涵養、こういったものを推し進めていかなければならないというふうに感じております。

次に、バス交通の問題でございます。

バス交通については、現在の状況といたしましては、ＪＲバスの撤退というのは避けられない状況ではないかということで、市といたしましても関係市町村とも連携を図りながら、現在のバス路線が何とか存続されるように、専門の部署もいろいろ設けながら、多方面から検討、情報収集をしているというふうな状況でございます。

いずれ通学・通院の足の確保ということが市民の最大の願いであり、思いであるというふうに私どもは認識しておりますので、その思いがきちんと形になるような方向で、いずれ検討させていただきたいというふうに存じております。

３点目、最後になりますが、林業公社の問題でございます。

林業公社につきましては、５月末をもちまして廃止になったということで、今後は県有林事業に統合される形になります。

それで、県の方から伺っている今後の見通しということになりますが、林業公社を廃止して県有林事業に一元化するということでの合理化の効果。それと、大きくは、通常であれば55年前後で伐期ということになるわけなんですが、それを80年の長伐期施業に転換して、より高い材価で売却するというふうな方向に転換することによりまして、多少の材価の変動はあったとしても、何とか収支の均衡が図られるというふうな説明は受けておるわけでございますが、こういったことについて、市といたしましてもしっかり検証いたしながら、言うべきことは申し上げていくというふうな姿勢で臨みたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　私から保育料のご質問に答弁申し上げたいと思いますが、戸籍上の第３子について無料化というふうなことなわけでありますけれども、少子化対策としては非常に有効な施策の一つというふうには認識をしておりますが。

ただ、先ほども市長から答弁申し上げておりますが、２人目の同時入所の２分の１、あるいは第３子目は無料というふうなことで、その結果、国の徴収基準額からいいますと、約7,700万円の軽減をしているわけであります。非常に厳しい財政状況の中で戸籍上の第３子無料化をどうするかというふうなことになるわけでありますけれども、これまで実施しております軽減の内容について再度検討しながら、あるいは戸籍上の第３子についての軽減率を高くするとか、そういうふうな方向でもって、今後具体的な検討をいろいろしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　末﨑総務企画部長。

○総務企画部長（末﨑順一君）　財政健全化計画にかかわってのご質問にお答えをいたします。

収納率0.2%アップによってどの程度の効果といいますか、あるのかというご質問でございますけれども、0.2%はおよそ800万円でございまして、４年間ですから、およそ3,200万円と試算しているところでございます。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　漁業振興についてお答えを申し上げます。

水尻地区の崩落の対応策についてでございます。最近特に崩落が進んでいる状況でございまして、この地区の保安林指定は、現在、魚つき保安林というふうなことでございますけれども、事業採択のためには土砂崩壊防備保安林と、こういうふうな指定がえが必要と

なりますことから、今後、県の方にお願いをし、事業採択に向けて強く要望してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君）　地元食材の利用拡大というご質問にお答えしたいと思います。

現在も、教育長から答弁申し上げましたとおり、品目利用、それぞれ調理に工夫を凝らして利用拡大に努めているところでございますが、特にも、新給食センター完成の暁には調理機能も拡充されると、アップされるというように考えておりますので、さらなる利用拡大にも努めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　６番藤島文男君。

○６番（藤島文男君）　それでは、桑田議員の質問された事項のうち、２点について質問いたします。

項目では、８番目の産業行政のうち、（７）の主要観光施設の維持管理についてであります。

ここについては、久慈渓流の不老泉のある鏡岩の園地にある公衆トイレの設備、手洗い設備が全くないと。この点について、検討の上、早期に改修、あるいは設置してもらいたいという願い。

次に、教育行政のうち、（２）番目の徳育という項目ですが、これにつきましても、いじめ、意地悪のない、不登校ゼロを願って、そういう立場から質問させていただきたいと思います。

最初に、主要観光施設の維持管理の分野の、先ほど申し上げました鏡岩のところにあります公衆トイレの洗面施設ですが、これはいつごろ、この建物ができたかについては不勉強で、その時期についてはわかりませんが、現地でよく見ると全く最初から設置されていない、設置された形跡もない。残念ながら県立自然公園、久慈渓流、このすばらしい景観の中で、観光客の誘致なり、広報なり、いろいろ努力していることはわかりますけれども、いざ不老泉の冷たいきれいな水を飲んでトイレでも使用しようと思ったときには、手洗いの設備がないと。これでは余りにも不親切だと。どんなに立派な広報をしても、どんな宣伝をしても、やはり身近に観光客なり、あるいは釣り客なり、通りがかった人が利用しようとした場合に、実に不快感を呈するのではないか。そんな憂いから、これを見直して、早期に設備の設置、あるいは改修をしていただきたい。むしろ要望になります。

久慈市の観光マップの裏の方にありますけれども、この文面を見ますと、久慈市は岩手県の北部、太平洋岸に位置して、海女と焼き物とコハクの町として知られていると。年間1,000万人の観光客が訪れる陸中海岸国立公園の北の玄関口となっており、特に、コハクは日本有数の産出地として古い歴史があり、また、30万本のシラカバの林が続く平庭高原、変化に富んだ景観を見せる久慈渓流の県立自然公園というよう文面で、すばらしく広報はしておりますけれども、残念ながら、その１点だけが設置されないがために、必ずしも観光誘致に当たっては、事、久慈渓流の分については残念ながらその期待にこたえていない。この点については、主管の課が産業部であるか、あるいは道路の関係であるか、よくわかりませんが、いずれ行政の責任の中で看板を立て、建物を建ててやっている以上、最小限度の措置は講ずるべきであろうと。

ようこそ久慈へ、またいらっしゃいといったような看板は立派に掲げています。残念ながら、その看板の内容に実態はこたえていない。そういう点について、しっかりと見直していただきたい、そのように思います。

私も、老人クラブの方に所属しておりますので、町内の老人クラブは７団体ありますが、１カ月おきに交代で清掃・管理に当たっておりますけれども、トイレの清掃等などに当たったときは、あの不老泉から高齢者が水をバケツ、あるいはポリタンクで抱えてきて、清掃、維持管理をしなければならない。

私も高齢者ですけれども、男性であれば、渓流側の岩場をおりていって、近道でくみ上げてくることもできますけれども、なかなかそうはいかないと。そういう点で、維持管理する現場の仲間からも強く、この点については要望を受けているところであります。

また、関連して、そこの場所を申しますと、渓流沿いの防護さくの意味かと思いますが、鉄の枠が約20メートルぐらい張られていますけれども、安全対策上のためであるなれば、これもまた高さが非常に低いと。簡単に渓流の方に転落していく。もう一段高くする必要があろうかと。事故防止を未然に考えたときに、その現地をよく確認の上、補修・改善すべきであろうと、

そんなふうに思っております。

それからまた、不老泉までは車の進入禁止のため、車どめの設置がありますが、これもまた、不老泉までの距離が、目測ですけれども、約五、六十メートルはあろうかと思います。なぜ、そこに車どめを設置したかについては、私の個人的な推測で大変恐縮ですが、それ以上先に車を進めると、渓流沿いの岩場の落石による事故防止のためという配慮であったのであろうと、そのように善意に解釈しておりますが、関係主管課において検討の上、もうちょっと不老泉側で車どめの設置場所の再検討をする必要がないだろうかと、そんなふうに考えております。

次に、教育行政のうち、徳育の分野でございますが、これは、いじめ、意地悪、不登校を限りなくゼロに近づけていこうと。このことについては単に学校だけの責任ではないと思います。教育委員会だけでもない。行政だけでもない。我々議員にもその責任はあるはずです。共通の認識を持って、限りなく、いじめ、意地悪、不登校ゼロを目指して、みんな一体となって取り組んでいく必要があろうかと、そのように思います。

第９回の久慈市議会定例会において、教育行政方針演述を今年２月23日に教育委員長が述べているようですが、その中身を拝読させていただきまして、大変感銘を受けました。

それは、いろいろの経過の中で、約60年ぶりに教育基本法が改正され、また、教育再生会議が設置された中で、さまざまな教育問題が、いろいろな面で国民の関心を高めていると。そんな中で、学校教育の充実という項目の中に、心と命の教育については、自他の生命を大切にする心、他者を思いやる心、ボランティア精神などをはぐくむため、道徳教育の充実を図るとともに、家庭や地域との連携・交流によるさまざまな体験活動の充実に努めたいと、このように話しながら、不登校や、いじめ問題についてはスクールカウンセラー、あるいは適応支援相談員、生徒指導支援教員、子どもと親の相談員配置、適応指導教室の開設など、各学校・家庭との相談活動を通じて、学校生活への適応・復帰に向けて支援していくと、このように明言されております。これは実に力強い教育委員長の発言であると、大変感銘をしております。そういう表明した意思を最大限に現場の末端まで届くように頑張っていただきたいし、私どもも当然、それをサポートしていく義務があると思います。

そこで、先ほど桑田議員の質問の中での、いじめ、意地悪の実態について、もろもろ数字の分野もあらわしていただきましたが、私が最も心配しているのは、学校現場からの報告の数と実際には報告漏れ、そういうのがあるのかないのか。数にこだわる問題でもありません。数が多いから責める、そういう意味ではありません。本当に学校教育現場が、この数で終わっているでしょうか。数字にあらわれない分、あるいは泣きたくても泣けない子供がいるのではないのか。もろもろ、子供を取り巻く環境というものは、大人社会が想像するよりも、別な面で不登校の原因をつくっている場合があろうかと思います。どんなささいなことでも、そういう子供の考えていることを、そういうことがすぐ掌握できるような体制づくりをしながら頑張ってもらいたい。そういう意味で、教育長からも再度、いじめ、意地悪、不登校問題について、もう一度、力強い取り組みの姿勢についてお答えをお願いします。

○議長（下斗米一男君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　鏡岩園地の質問にお答えを申し上げたいと思います。

鏡岩園地のところは市道でございまして、道路管理者であります建設部と協議しながら、現在のような観光施設を整備・配置をいたしたものでございます。

ご指摘のありました部分、安全対策、それから車どめ等の関係につきましては、改めまして建設部と協議をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、トイレの整備、トイレの手洗いの関係でございますが、これにつきましては私どもは検討した経緯がございまして、近場にあります東北電力発電所の水を利用できないかというふうなことで、東北電力とも協議をいたしたところでございますが、難しいというふうなことでございました。

それから、不老泉からの取水について検討いたしましたが、浄化施設を含めますと800万円程度かかるというふうなことで、多額の事業費がかかるということで、そこがネックになって、現在の状況が続いてるものでございます。

ご指摘のような状況でございますので、何とか簡易の、ポリタンクに蛇口をつけたような形のもので手洗いに利用できないかどうか、その辺のところについて

は至急検討してまいりたいと思います。

それから、日常の管理に当たりましては、老人クラブの皆さんに大変なご協力をいただいておるわけでございますが、その際の掃除用水の水の確保につきましても、ご指摘のような部分がございます。車どめの部分を開放して、車で行って水をくんでくるような方法とか、それらのきめ細やかな対応につきまして、関係部局と協議しながら対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　鹿糠教育長。

○教育長（鹿糠芳夫君）　それでは、私の方からは、いじめ等の問題についてお答えを申し上げたいと思いますが。

議員が今指摘されましたように、この問題については非常に重要でございまして、昨年、一昨年、日本全国津々浦々でこの問題が非常に大きな教育上の問題として取り上げられたわけでございます。

また、３月議会でもこの問題について、この議場でも、盛んな質疑・討論が交わされたわけでございますが、先ほど指摘されましたように、この問題に取り組む上で大事なことは、学校現場と行政と、それから保護者、地域、この連携が極めて重要でございます。したがって、これは国の設置されました再生会議においても、いわゆる提言は、国民総がかりでこの問題に取り組むというのが一つの基本的な考え方でございまして、私どもは平成19年度、心と命の教育、これを私ども教育委員会の最重点課題として取り上げたわけでございますが。

そのうち、先ほど指摘の、実際にはさまざまな事案があるのではないのかと。学校から正確な数字が上がっているのかという点がございました。これは、新聞等でご承知のように、いずれの自治体でもそういった実態があったわけでございます。さきの議会でも私が申し上げたわけでございますが、例えば、からかいとか、ひやかしとか、持ち物隠しとか、そういったさまざまなものを含めますと、例えば、前年、小学校では133件、中学校では52件、こういった実態がございました。非常に深刻な問題ではないわけですが、これが深刻な問題に発展する十分な可能性がある事案であると、そういうふうな考え方で取り組んでいるところでございまして、先ほどの桑田議員の質問に対する答弁では、いわゆる重要な事案についての分を申し上げたわけでございますが、そういったことではなしに、こういった潜在する問題についても早くにそのサインを見逃さないようにとか、あるいは、兆しを察知するとか、そういったことで取り組んでいかなければならないということを考えております。

また今年度、先ほど答弁で申し上げたとおり、中学生全員に対するそういったアンケートみたいなものをする考え方でございますので、いろいろな手段を講じて、この問題の根絶、限りなくゼロに近いように努力すべきということでございましたので、それを目指して取り組んでまいりたい、このように思います。

○議長（下斗米一男君）　７番砂川利男君。

○７番（砂川利男君）　桑田議員の質問に関連して、何点かお伺いいたします。

まず、ＪＲバス路線存続について、きのうからご議論を聞かせていただいておるわけでございますが、結論的に言えば、存続はなかなか厳しいのではないかというお話のようでございますが。ならば、久慈市にＪＲバスは要らないのかというようなことにも、考え方がつながるわけでございますが。私は、誠心誠意の信頼を持てる関係での議論がなされて、どの程度来たのかという部分を感じるような答弁は聞いてございませんので、残念だなというふうに思っているところでございます。

その中で、代替の市民のバスを確保するんだということも検討しなければならない。それも含めて、視野に入れて検討しているんだという趣旨の答弁がなされてございますが、現在のＪＲバス運行の現状をそのまま同じように安全を確保して存続できるんだという体制を、どの程度の認識でもって検討されているのか、この点についてお伺いをいたします。

２点目は、農業担い手問題でございます。

岩手県が担い手に対する問題を取り上げている部分が、ホームページの中でも紹介をされてございますが、その中身を見れば、久慈市全体に与える農業政策だということには、申しわけない表現をさせていただくならば、ほど遠いと言わざるを得ない。

そういった意味で、担い手というものは、だれが担い手になるんだと。それは認定農業者である。あるいは、集団営農者、そういったものが農業に携わっていくんだというのが、国の方針で大きく変わってきたと。そういった意味から申し上げれば、国の農政の担い手

像に合致させない限りは、所得対策が受けられない。所得対策が受けられなければ、地域の農業が崩壊をしてしまうことになる。そういった意味につなげて、2007年に品目横断の所得対策が導入されて、それの受け皿となるべきものが認定農業者であり、集団農業であり、あるいはＮＰＯ・農業法人制だ、こういったことになるわけでありますが、こういった面についての受け皿づくりが、これまで県の指導の中身から見れば、私は余りにも不十分であったと言わざるを得ない。

これはどういうことかと申し上げると、日本で農業生産法人の数でいくならば、広島県あたりは既に70を超えるぐらいの法人がつくられている。そういう受け皿づくりを懸命になってつくっていく責任が、私はあるのではないかと。

先ほどの議論の中にもあるように、久慈市は、非常にきついやませが来る。そういった面からいくならば、農業生産に与える地域の条件というのは全然よそと違う。そういったところを配慮した形での久慈市型の農業のあり方というものの柱を確立していかなければならないというふうに思いますので、この点についてどのように認識をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（下斗米一男君）　末﨑総務企画部長。

○総務企画部長（末﨑順一君）　ＪＲバス路線の廃止問題についてのご質問にお答えをいたします。

ＪＲバスが要らないのかといったようなご質問でございますけれども、ことしになって突然、ＪＲバスに何の前ぶれもなく、いきなり路線を廃止するといったようなことを言われたところでございます。

これまでも市民バスの運行に関しましては、市民の皆様にご不便をおかけをしながらも競合しないように、市民バスの乗りかえといったようなことなどもせざるを得ない。それを選択しながら、かなりＪＲバスの存続についての配慮を行ってきたところでございます。

さらに、生活交通対策協議会久慈分科会では何とかならないかということで、全管内の市町村がこぞってお願いをし、そして、首長も直接お願いを申し上げても、なお理解を示さなかったといったようなことがございます。

それでもなお、まだ存続してくれませんかといったようなことでお願いをしているところでございますが、なお固い状況にあるということにつきまして、私どもは何とか存続をしていただきたいということにつきましては誠意を尽くしてきたつもりでございます。

それから、同じような条件でバスを確保するのかということでございますけれども、これは、私どもは市民の足を確保すると。同じような運行になるのかどうか。これは例えば、１人も乗っていない路線があるわけでございまして、それからバスの台数、ＪＲバス以外にバスの台数が何台あるのか、そういったことも研究をしておりまして、それでどのような運行をすれば一番いいのか、そういったようなことも研究をして取り組んでいるところであります。

今のＪＲバス路線のままの状態で運行するといったようなことを前提としているところではございません。市民の皆様、通勤・通学・通院に影響のない足を確保するということで取り組んでいるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（下斗米一男君）　中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　担い手農業の問題について、お答えを申し上げます。

議員お話のとおり、国では認定農業者、あるいは集落営農組織、いわゆる担い手を確保する農業を進めながら、効率的な農業の推進を図っていくというふうなことでございまして、意欲ある農業者の育成というふうなことに重点を置いている政策を打ち出しているところでございます。

その中で、久慈地方の農業振興はどうあるべきかというふうなことでございますが、基本的には、こういうふうな効率的な農業推進は必要と、そのようには考えてはございますけれども。最も大事なことは、いわゆる当地方の地形なり、気象等々に適した作目・品目を推奨しながら農業の振興に努めていかなければならない、そのように考えております。

例えば、新いわて農業担い手支援総合対策事業等によりまして、ホウレンソウが産地化されてまいりましたし、あるいは、短角牛等の推進によって、山形村、商標等もとれております。これらをアピールしながら、こういうふうな差別化を図った品目について、内外に発信していく、このように考えてございますし、最も、それに加えまして、国でも推進をしてございますが、いわゆる意欲を持って取り組んでもらえるような、行政としてはその仕組みづくりを推進してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　７番砂川利男君。

○７番（砂川利男君）　ただいまご答弁をいただきましたが、まず、ＪＲバスについて。

私が思うには、ＪＲバス東北の方から一方的に廃止するんだという通告を受けてあたふたしているんだというような理解を、私はしたわけでございますが。私は、そういう問題ではないというふうに理解するわけでございます。

運送事業にかかわる部分の最大の使命は安全だというふうに、私は理解しております。そういった意味から申し上げて、ＪＲバスが運行して、当地域に果たしてきた役割というものは、金銭的なもののみならず、大きなものだというふうに理解しております。

それを私なりに把握した部分で申し上げれば、すべてのＪＲのバスに関して乗りおりするときに、障害者、お年寄り、そうやったサービスとしては、ワンステップのバスの車両にかえておる。あるいは、安全に対する思いやりとしては、茨城県ひたちなか市にある安全運転中央研修所に年間20万円もかけて全社員を送って、脳波まで測定して、安全管理に務めて運行されているというように私は聞いておりますが。こういった命と財産を運ぶ運送事業であるがゆえに、そこまでの体制を組んでやっていただいてきたＪＲバスにかわる業者を選定していくには、やはりそれぐらいの配慮というものを――バスの運行にどのような運行管理をされて足の確保に当たっていただけるのかというようなことが、これから重要になってくるというふうに思いますので、ここのところについてはどのように認識をされているのか、お尋ねいたします。

また、その交渉に当たって、一方的に路線廃止を通告して、その再考はなかなか難しいと。そこに携われるわけでもないので、その協議の中身を私らが聞ければ一番よろしいわけでございますが、願わくば、地域交通の活性化及び再生に関する法律が国から出されている。そのスキームの枠組みとして、こういうものが簡単に私ごときでも手に入るようなホームページにも紹介されている。そういった中から生活交通対策協議会等において、補助金の対応もしていくんだと。そういった協議を経ても、なおかつＪＲ東北の方では耳を貸さない、一方的にだめなんだということだからやむを得ないんだとかいうようなご説明をいただければ、非常にわかりやすいなと思ったんだけれども、なかなかそういった踏み込んだところのご説明をいただけないのは残念でございますが、もう一遍、あきらめずに、ＪＲ東北に対する熱意ある交渉を私はすべきでないかというふうに思います。

なぜかと申し上げれば、ＪＲバスとは関係ございませんが、５月13日の新聞で、市街地活性化の白馬の紳士というのが、これは、紳士服のはるやまが一たん撤退をして北海道に引き上げた。それを再び久慈市においでいただくように引き戻した。これはすごいものだなと。久慈市の行政の力のすごさをまざまざと見せつけたに等しいものだと。この中身を見れば、熱意ある、そこまで一生懸命やってくれるのであればということで考え方を変えて再度、引き揚げてすぐまた戻ってきた。これに等しいぐらいの熱意ある交渉を、ＪＲさんに対してもしていただいていると思うんですけれども、さらに継続して、そういう趣旨に基づくお願いをしていただきたいということについて、ご答弁をお願いいたします。

また、農業問題につきましては、国の方から、担い手アクションサポート事業実施要綱、平成19年３月30日付、18経営第7886号、農林水産事務次官依命通知というのが出されておる。これを見ましても、中身は、これまでのようなすべての農業者を一律に対象として、個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、一定の要件を満たす認定農業者及び集落営農組織といった意欲と能力のある担い手に対象を限定した品目横断的経営安定対策を平成19年度から講じていくと、こうなっています。こういう国の制度に漏れないようにするためには、国の制度の枠組みに合うような農地の条件、そういったものは、私は久慈地方の農業生産者においては該当されるところはなかなか少ないと。そういう意味で、該当にならない農家も自由に農業生産をできるんだという形を、久慈市型の農業施策をどういう形で展開していくんだということが、私は今求められている時期だというふうに思いますので、それにどの程度取り組んでいくのかということの決意を、私はお聞きしたい。

○議長（下斗米一男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　ＪＲバス路線問題についてお答えをいたします。

道路運送法等、関係の法令によりまして、運送事業者の最大の使命は、ご指摘のとおり安全第一であると、

私どもも認識をいたしております。

それから、交渉を継続すべきではないかと、こういったご質問もあったわけでありますが、たびたび答弁しておりますとおり、存続要望を続けながら、あわせて、今後のことについても検討をするという認識を首長間で一致させたと、こう答弁をいたしております。ぜひお聞き取りをよろしくお願いいたします。

○議長（下斗米一男君）　中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　大変難しいお話でございます。

基本的には、国の政策・制度にのっとって、その要件をクリアすべく、私どもは現在努力をしているわけでございます。

ただ、議員お話のとおり、そういうふうな面積要件等、いろいろございまして、難しい面もございます。それは先ほど来、お話を申し上げておりますが、地形的な問題等がございます。そういうことでございますが、このことにつきましては、今後、議員さん方のご指導等もいただきながら、勉強・検討してまいりたいと。よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　７番砂川利男君。

○７番（砂川利男君）　ただいま市長さんの方から誠意ある姿勢でもって取り組んでいくんだというご答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。その熱意で、ＪＲが果たしてきた役割を引き続き存続させていただけるよう頑張っていただきたいというふうに思います。

これはどういうことかと申し上げれば、この７路線がこのまま廃止に追い込まれていくと、私は少なからず、20人、30人の現在雇用されているＪＲの従業員さんが異動なり、あるいは退職なり、さまざまな形の影響が出てくるというふうに思います。それを考えれば、一つの職場の喪失に等しい状況が起きてくる。そういう意味から極めて重要な時期だというふうに思いますので、引き続き熱意ある粘り強い交渉をぜひお願いをしたいと思います。

それから、農業問題に関しましては、担い手に対する品目横断の品目が決まってございます。米・麦・大豆・てん菜・でん粉、これらが品目横断の対象になっているということは私が申し上げるまでもないわけですが。これらを農業の所得補償につなげていく担い手の農家がどれだけ久慈市内にあるかというと、ほとんど対象になる農家はないに等しいような状況だと私は思いますので、国の政策にリンクした形を早急に、体制を整えられる部分は整える。それ以外に、どうしても準じていけない部分の農家に対しては、久慈型の農業政策のあり方というものを引き続き検討して進めていただきたいと思いますが、この２点について、その決意をもう一度聞かせてください。

○議長（下斗米一男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　たびたび申し上げておりますとおり、今なお存続要望を、管内関係自治体とともに行っていきたいと。これはたびたび申し上げております。と同時に、現実的なことについても、私どもも思いをいたしていかなければならない、こういった状況にあります。このことについては、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○議長（下斗米一男君）　中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　農業振興につきましては、大変厳しい状況でございます。議員お話のとおり、確かにそういう実情ではあろうかと思いますけれども、国の制度は効率的な農業の推進を図りながら担い手を確保していくという、いわゆる担い手を確保しながら効率的な農業を推進していくという基本的な考えがあるわけでございます。いずれ当市におきましても、これを基本線に取り組んでおりますし、今後もそのように取り組んでまいりたいと、そのように考えてございます。

議員お話のとおり、当地方の農業についてどのようにあれば一番いいのかということについても、今後いろいろ勉強してまいりたいと、そのように考えます。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君）　桑田議員の質問に対して、何点か関連質問をさせていただきます。

まず最初に、福祉行政についてであります。

（３）の公立保育園についてでありますが、市は現在、公立保育園の委譲を社会福祉法人にしていますが、民間の活用の門をもっと多く広げるという意味において、ＮＰＯ法人の活用の考え方をお聞きしたいと思います。

ホームページにも取り上げておりますように、保育園経営の方もＮＰＯにふさわしいというような内容の

ものです書かれてあったと思っております。

それから、次に産業振興について、大規模養豚場について、きのうからいろいろ議論がなされておりますけれども、小久慈町内の観光について、小久慈は小久慈焼きに初まり、久慈琥珀、佐幸本店、屋形船、そして、全国でも唯一の海の見えるダムとして、風光明媚な文化のにおいのする小久慈であり、観光地であります。その場所に豚の悪臭のする養豚場を、久慈市民の水源地付近、または、貯水湖のダムの真上に建設するということは、まさに文化のにおいのする小久慈に豚の悪臭のするものを持ってくるという、非常にイメージの悪い小久慈になってしまいます。都会からの観光客が来たときに、小久慈町は悪いイメージを及ぼすことになります。

また、出稼ぎの多い久慈市であります。その人たちがお盆なんかに帰省したときに、風向きによってはこのようなにおいになることも考えられます。そういうふうにイメージが悪くなります。きのうも、いろいろ候補地が取り上げられた中で小久慈が決定地になったような話がありましたけれども、まだまだ別の候補地もあると思います。きのうの候補地以外にも、まだまだ見受けられると思いますので、その辺ももっと考えるべきではないかと思います。

私も現地を実際に行って見てきましたけれども、海の見える展望のよい場所であります。ですから、むしろ展望台なんかを設置して観光のよい場所にする方が、さらに久慈市のために、小久慈のためにイメージがよくなると思います。

きのう部長は、牧野組合が売却できないということで他地区へ、要するに市有林になったと言われましたが。ところが、工藤副市長は、九戸農場を見学したときに、牧野の人たちも一緒に行って、その人たちが、「このぐらいであればいいな」と言われたと。そこに何か矛盾があるのではないかと、私は感じます。その辺も、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、部長は、牧野は小久慈町民の方で構成する組織で、その方々に説明・理解を求めると言われましたが、牧野組合は420名の組合があります。どのくらいの賛成があるのか。また、どのようにして理解を求めるのか。

それから、その方法として全員を集めてやるのか、それとも、アンケートをとるのか、いろいろやり方があると思うんですけれども、その辺もお知らせください。

それからまた、どの程度で理解と判断するのか、その辺の基準もお知らせください。

それからもう一つは、牧野との公害防止協定を結ぶのかどうなのか。

それからもう一つは、公害防止協定を結んで契約した場合に、何かあった場合の責任のとり方は市長がとるのか。そこまで責任の重い事業だと、私は感じております。

まず、ひとつお願いします。

○議長（下斗米一男君）　工藤副市長。

○副市長（工藤孝男君）　養豚場の建設計画に関しまして何点か、私の方から答弁させていただきたいというふうに存じます。

昨日の答弁の中で、九戸村に設置されております南部ファームの養豚場を視察したいきさつ等について、簡単にご披瀝したわけでございますが、これにつきましては牧野組合の幹部の方、複数についても同行いたしまして、一緒に施設を拝見したというふうな経緯がございます。

実際に施設を見た率直な感想ということで、これであれば、そんなに大きな問題にはならないなと。特に、一番懸念されております悪臭問題、そして、排水の問題に関しての感想であったということで、ご披瀝させていただきました。

地域の中で、まだまだ環境問題に対する不安があるというふうなことについては、私どもも十分認識しております。言葉で説明いたしましても、説明し尽くせないというふうな部分があると、我々も認識いたしております。

きのうも申し上げましたが、百聞は一見にしかずということであろうかと思いますので、地域の方々のご理解、そして、隣接する地権者であります牧野組合、その他の地権者等がございますが、そういった方々に現地を見ていただくなどして、その説明を尽くすというふうな責務が、市はもとより、事業者にあるというふうに考えております。

ついては、そういった住民の方々の不安を払拭するという意味でも、事業主体の協力も得ながら、既に設置されております養豚場、そういったものを視察いただきながら説明をするというふうな機会を新たに設け

るなど、地域の方々のご理解を得ていきたいなというふうに考えております。

１人でも反対者がいたら、それはだめなのかというふうな、それは極論かとは思いますが、多くの方々の、大多数の方々のご理解を得るということは必要ではないかというふうに私どもも考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　養豚場の関係についてお答えを申し上げたいと思います。

牧野の土地の売却にかかわる部分についての質問がありましたが、この件につきましては、牧野の用地につきましては、荒津前のエリアの部分と、それから小久慈のエリアの部分が対象になり、現地の調査をいたしたところでございます。

その際に、昨日も申し上げましたが、荒津前エリアの部分について、企業側が非常な関心を示し、そこの部分で交渉をした経緯があるわけでございます。

その際に、牧野側としては、売却は難しいと。財産の売却については、牧野としては考えていないと。賃貸借であれば可能性があるというふうなことがあったわけでございますが、企業側としては、事業展開をしていく場合について、どうしても資産については会社側の取得でいきたいというふうな経緯があって、その辺のところで、そこの場所については難しいという経過のあったところでございます。

それから、環境保全協定について、牧野組合と協定を結ぶのかどうかということでございますが、これは、久慈市の責任であります久慈市が環境保全協定を結ぶわけでございますので、同一の内容の部分になってこようかと思いますので、その辺のところは、これまでの立地等に当たって、そういう屋上屋を重ねるような協定の結び方というふうなのは余り例がないということでございますので、考えにくいというふうに思っているところでございます。

それから、万が一の場合の対応について、市長の責任というふうな、そういうふうなお話、質問があったわけでございますが。この万が一の責任の所在というのは、市側にあるのではなくて企業側、事業者側にあるわけでございます。

何のための保全協定かということになりますと、その協定を守って、市民の財産なり、安全を確保していく役割というのが行政にあるわけでございますので、その責任者として、市長が締結をしていくわけでございます。万が一の事態が生じた場合につきましては賠償も含め、それらの部分が協定に盛らされるものでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君）　公立保育所の問題につきまして質問をいただきました。

公立保育所の委譲につきましては、議員さんもご指摘のとおり、民間の活力を使うとか、それから、いずれ民間にできることは民間にしていただくというふうな方針のもとに進めているものでございます。したがいまして、従来、市内の社会福祉法人を対象に、交渉とか、そういうものを進めてきたわけでございますけれども。

私どもは委譲の考え方の一つといたしまして、保育園は単なる施設とは考えてございません。やはり地域性、それから今までそこの地域に果たしてきた役割、そういうものも十分考えていかなければならないと思っています。

そこで、今、議員さんからの話もございましたＮＰＯ法人の活用ですけれども、これについてはまた研究して、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君）　では、企業の誘致の場合に、企業からの税金はどのようなものが見込まれるのか。

それから、北日本造船の場合は、市からの助成金、補助制度があるのか。あるとすれば、どの程度なのか。

それから、長内中学校の移転についてですが、きのう以来、いろいろお話がありましたけれども、通学路の確保と安全対策とか、防犯灯の関係ですけれども、これは、歩道とか、防犯灯は、どこからどこまでの範囲を想定しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（下斗米一男君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　企業誘致に伴う税金の種類ということでございますが、会社側に係る部分につきましては、設備投資に係る固定資産税、それから収益にかかわる法人市民税、それから、そこに働く人たちの従業員の個人市民税が課税になって納税をい

ただくというようなことになるものでございます。

それから、北日本造船の補助金ということでございましたが、今回の増築にかかわる部分ということの質問でしょうか。ちょっと趣旨がわかりませんでしたが、そこをちょっと。

○議長（下斗米一男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　補助金のご質問というのは、多分、今回の養豚場建設にかかわって補助があるのかないのかと。これはございません。

なお、敷衍して申し上げますけれども、今回の問題についてご議論をいただく場合には、ぜひ予断を排してご議論をいただきたい。

例えば、文化の薫り高い地域に豚の悪臭をまき散らすと、そういった実態にあるというふうに認識をされているようでありますが、再々私どもがご説明しているとおり、すぐれた設備であれば、そういった悪臭公害の発生の余地は少ない、こういうふうにもご説明申し上げております。したがって、先ほど工藤副市長からも話がありましたけれども、現地調査をされるなど、ぜひ実態を把握の上のご議論をいただきたいものだと、このように思っています。

○議長（下斗米一男君）　大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君）　長内中学校移転の関係のご質問をちょうだいいたしましたが、安全対策の関係で防犯灯の範囲をどの程度考えているのかというご質問だったと思いますけれども、これにつきましては、現在の長内中学校から旧久慈商業高校に移転したことによって、通学路の変更が出てまいります。そこのエリア、その範囲を私どもの方では新規というふうにとらえておりまして、そこの整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君）　今の通学路の範囲、防犯灯の範囲を聞いていると、ちょっと余りにも狭いのではないかと、私は思います。というのは、日吉の上の方、いずれ宮城建設さんとかブロイラーさんのある方からも、岩瀬張の人たちが小久慈橋を渡ってくるわけですけれども、そういう意味において、向こうの方までも歩道なり、防犯灯の設置を今すぐとは言いませんけれども、３年なり５年なりの計画の中でやってもらえないかと思いますので、再度お願いします。

○議長（下斗米一男君）　鹿糠教育長。

○教育長（鹿糠芳夫君）　ただいまの点につきましては、これから学校等とか、地域の方々の意見も聞きながら対応してまいりたい、そのように考えます。

○議長（下斗米一男君）　この際、昼食のため休憩いたします。

再開は午後１時といたします。

午前11時57分　　休憩

午後１時00分　　再開

○議長（下斗米一男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

政和会代表、桑田鉄男君の一般質問を継続いたします。

関連質問を許します。21番下舘祥二君。

○21番（下舘祥二君）　関連で二つほど質問させていただきますが、まず、雇用対策についてでございます。

北日本造船に関して、６月12日岩手日報でも掲載されておりましたし、市長より、諸般の報告で詳しく報告をいただいたわけでありますが。

その中で、従業員の方々の技能講習の実施、それと、融資制度の支援措置というのを市は支援していくということのようでございますが、このことについてもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

もう１点でありますが、項目の２番に関連させていただきまして、携帯電話の設置が今年度、山形地区、そして山根地区の２カ所に計画されておったわけでありますが、たしか私の記憶では７月ごろの工事着工、完成、どっちだったかはっきりしないんですが、そういうお話を伺っておったわけでありますが、その点について。

この二つを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（下斗米一男君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　北日本造船の増設に伴います久慈市の支援策について、ご質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、企業の従業員、いろいろな技術が必要なわけでございまして、溶接、クレーン等の操作の技能講習につきましては、現在の工場開業前にも講習会等の支援をしたところでございますが、これにつきましても今回予定をいたしているものでございます。

それから、二つ目の支援策ということでございますが、企業が設備投資のために要する費用に対して借り入れをする場合に、その借入額に対して一定の限度額を定めて、10年間の利子補給を検討しているものでございます。その借入限度額の利子補給の部分を考えているということでございます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　末﨑総務企画部長。

○総務企画部長（末﨑順一君）　携帯電話のご質問にお答えをいたします。

戸呂町と山根町に、ＮＴＴでは中継塔を建てるということで計画をして、それを進めているというところでございます。

ただ、山根につきましては、地権者との交渉に少し時間がかかったということでありまして、予定している着工がおくれていると伺っております。

ただ、その地権者につきましてはもう合意をいたしまして、年度内に使えるように進めておりますということでございます。

戸呂町についても年度内に使えるようにすると、先日伺ったところでございます。当初よりは少しおくれているというようなイメージを持っておりますけれども、年度内に供用開始といいますか、そういうことであると伺っているところでございます。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　22番大沢俊光君。

○22番（大沢俊光君）　桑田議員の一般質問に関連しまして、何点かお尋ねしたいと思います。

まず、桑田議員が質問した項目の中で、市長に、初代の市長としての公約の進捗状況ということをご答弁いただきましたが、新市になって、いわゆる総合計画、いわば新市の将来像を示す最上位の計画と符号したり、沿った形の中で全事業が順調に着手されていると、こういう答弁をいただきました。こういう答弁を聞いて、市民も安心するのだろうなというふうに、私自身聞いておったところでございます。

そこで、そういう総合計画なり、市長の公約をベースとした部分の項目に触れたいと思います。

１点目は、４番の県北・沿岸振興についてというところでございますが、県議会の予算なり、知事の姿勢も示されたわけでございますが、ある意味では、県土の均衡ある発展の県政の姿勢が、全般にわたる体制がいよいよ本腰になってきたんだなということを実感しております。

県の方針が示される一方で、やはり当事者であるそれぞれの地方の自治体が、こういう制度なり、仕組みなりというものに相乗的な効果、あるいは相乗的な波及政策を示すことによって、より効果が上がると、こう思うわけでありますけれども。こういう県知事の示した姿勢に対する――県北・沿岸振興策に対する久慈市のスタンスについて、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、５番、広域行政のところでございますが、ここの中の①、今後の広域合併についてということで、これもご答弁をいただいたところでございます。県北・沿岸都市の拠点としての役割・機能を認識した展望を持っておるというふうなことが確認できたわけですが。

一方では、これからの部分というのは常に論じなければなりませんけれども、現在、旧山形村と旧久慈市が合併してできておる今の状態を、きっちり実績なり、新市建設計画を着実に形にしていくこと、これも大事な政策であります。この辺の広域合併というものについての、合併状態ができたことに対する市政と今後の姿勢というものを両立していかなければ、拠点都市、リーダー都市としての役割・機能というのが果たせないのではないかと、こう思うわけでありますけれども、これらの考え方についてお尋ねしたいと思います。

それから次に、８番の（４）、中心市街地活性化政策についてであります。

これは、長年の当市の課題でもあったものが、いよいよ国から基本計画の認定を受けたということで、大きなハードルを超えたということでは喜びを感じておるところでございます。

同時に、国の政策の早い段階で手を挙げて、それが認められたということは、逆に、モデル的な大変重責といいますか、全国が注目する、あるいは岩手県そのものが注目する久慈市の中心街の活性化、街なか再生というものに期待しておられるだろうと思うのであります。

計画は、当時の話、新副市長の話等を借りれば、とても忙しく時間がなく、走りながら計画を作成したり、苦労しているんだと、こういうことでございました。そういう苦労しながらも認められたということで、第

１ハードルは超えましたが、私なりには、いわゆるこれを形にして目的を達成するためには、むしろこれからが大変だと。いわゆるソフト政策に対する戦略、活動計画といいますか、形にするための戦略を示したり、相談したり、当事者はもちろん、市民・消費者を挙げて、その目的達成のために取り組まなければならないと思うのでありますが、そういうソフト政策の考え方といいますか、今の状況などについておわかりになりましたらお尋ねしたいと。あるいは、行政としてのスタンスがどうなのかと、お尋ねしたいと思います。

それから、（６）番です。

市長が、雇用問題が一番だと。それがゼロの状態だったところが、北日本造船が八戸から久慈にシフトすることによって、いわば海を持つまちとしての産業のあり方に、非常に大きな産業が張りつく意義を、市民ともども感じておるところでございます。

これをさらに、雇用といいますか、海を生かした産業・企業として拡大していくためには、私なりに何といいますか、久慈市の静穏な海域というのか、企業がさらに拡大・成長するのに恐らく不安があると思うのであります。高潮・高波等の被災を受けた状況等々、国家プロジェクト事業での港湾の整備が計画され、着々と進んでいるわけですけれども、それはある意味では長期であります。

しかし、企業側から言うと、こういうふうにすばらしい事業拡大をしていく上においてはいっときも時間がなく、そういう高波・高潮・津波の心配がない場所での事業拡大をしていきたいという考えがあるのではなかろうかと思うんですが、行政がそれに対する支援なり、考え方なりを持っておらなければならないのではないかと思うのでありますけれども、その考え方についてお尋ねしたいと。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　私からは、県の振興策に対する市のスタンス、それから、広域行政及び、ただいまの静穏度向上についての基本的な考え方、この３点についてお答えをさせていただきたいと思います。

県の振興策、先ほどの桑田議員のご質問にも答弁したとおりであるわけであります。県からは、人材育成や情報通信基盤整備の必要性でありますとか、平庭高原等を中心とした観光交流、こういったことについて深い理解をいただいていると、このように思っております。

ただ、しかし一方、私どもは圏域そのものの設定のあり方、そういったものについては、今なお県においても深く遂行されてほしいということ。それから、当市の生活、それから生産、両面にわたる基盤の立ちおくれといったことから、確かに県全体の財政は厳しいでありましょうけれども、県土の均衡ある発展といった視点からぜひとも、この地域に対するそういったさまざまな基盤整備について特段の配慮を願いたいと、こういったことを申し上げてきたところであります。

いずれ産業振興につきましても先ほどもご答弁申し上げたとおり、二戸圏域、久慈圏域、共通でもって取り組める課題もありますけれども、また別途、久慈広域独自の取り組みといったものもあるわけであります。こういったことについては機を逃すことなく、提言・要望を続けてまいりたいと、このように思っております。

それから、広域行政、合併にかかわってのご質問がございましたが、質問の趣旨をちょっととらえ損ねているかもしれませんが、答弁をさせていただきます。

現在、旧山形村、旧久慈市が合併して、新しい久慈市が誕生して１年余を経過いたしております。そういった中で一体感の醸成を築くために、さまざまな事業を行政としても展開をしておりますし、市民の皆様も自発的にお取り組みをいただいているわけであります。こういった一体感の醸成をベースとしながら、それぞれが有しておりましたさまざまな資源、これを有機的に連結をさせて、さらに有効に活用していく、こういったことを示していくことが必要であろうというふうに思っております。

要すれば、もし次なる合併があるとすれば、やはり合併してすばらしい成果を私どもが示していかなければならない。そのことが次なる合併につながる一番大きな要素であると、このようにとらえております。

したがいまして、私はたびたび答弁申し上げておりますとおり、まずは、この新しい市の基盤をしっかりと整えること。そして、これまで有効に使われていなかった資源があるとすれば、これを有効に、お互いに使い合いながら新しい形をつくっていくことに努めるべきだろう、このように思っております。

なお、その上で、４市町村の合併が最も望ましいと

いう姿を描いていることは変わりないということも申し添えさせていただきます。

それから、静穏度の向上ということについては、これは、企業側からも強い要望をいただいているところでございます。詳細についてご答弁が必要であれば、担当部長から答弁をさせますけれども、いずれ港湾荷役の際に、ロープが暴れるだとか、さまざまな危険を感じるケースが多いと。それから、実際に波が荒いために、船を岸壁につけることができないような状況がある。したがって、それに伴って工程のおくれが生じるといったようなこともございます。こうした実態を私どもも実際に見聞きしながら、承知しております。

そして、この実態を受けまして、国や県に対しまして、静穏度の確保に向けて、なお一層のお力添えを願いたいということを申し上げております。当然に湾口防波堤の築造を一日も早く進めていただきたいこと、これが基本ではありますけれども、当面の静穏度向上のために何か工夫をしていただきたいということであります。

例えば、消波ブロック等を積み重ねていただく、そういうようなこともお願いをしているわけでありまして、これに対して国等では、その方向に向かって海域の調査等を行っているところであります。この調査結果に基づいて、どういう事業を展開をすれば、そういった効果の高いものが得られるのか研究をしていただいている段階でありまして、研究・調査が済み次第、そのことについて実行していただけるものと思っております。引き続き要望を強めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　工藤副市長。

○副市長（工藤孝男君）　中心市街地の活性化についてのお尋ねでございます。

議員からお話のありましたとおり、非常にハードルが高いと言われておりました中心市街地活性化基本計画につきましては、民間の方々の主体的な取り組み、そして、これを後押しする行政というふうなうまいマッチングによりまして、５月28日、国の計画の認定にこぎつけたというところでございます。

ただ、計画の認定につきましては、私どもはスタートラインに立ったというふうな認識でございます。まさにこれからが、中心市街地の活性化の中で目指す交流、あるいは観光、これを核とした中心市街地の活性化のための取り組みがここからスタートしたのだなというふうな認識でございます。まさに舞台は用意されたと。観客ばかりで、舞台で演ずる者がいないと、これが一番、非常に危惧される部分でございます。舞台に上がる方々、商店街の方々、行政も含めまして、舞台でどのような演目を演ずるか、そういったことをみんなで考えていく、実行に移すということが、これから望まれているというふうに認識しております。

そのため、先般でございますが、久慈市街なか連携観光誘客推進協議会というものを、関係する団体の共同でもって設立したところでございます。

この協議会、さらには、旧ＴＭＯ、商工会議所、こういった関係者の方々の創意工夫を、それぞれの役割分担において、市といたしましても引き出しながら、一体的にこれから中心市街地の活性化の戦略の詳細を進めていきたいというふうに存じております。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　22番大沢俊光君。

○22番（大沢俊光君）　答弁いただきまして、理解したところでございます。

もうちょっと時間がありますのであれですが、北日本造船のところでちょっと、いわゆる久慈市の雇用政策、産業振興が重要だという、一番になるということなんで、ちょっとお話したいんですが。

同僚議員にもいらっしゃると思うんですが、北日本造船さんの進水式があって、そこに出席したときに、たまたまだったかもしれませんが、外国のケミカルタンカーですか――の進水式を見たんですが、そのときに、そこの状況が狭くて、進水したと同時に対岸に行って、もう新造船がぶつかって、ペンキというか、船に傷がつくような状況を目の当たりに見てきました。やはりここは狭いんだなということを、実感として受けたところです。

これは、会社の方針はあるわけですが、聞くところによると、東北一の規模を誇る造船所だとも聞いておりますので、何とか県の均衡ある県土の発展の県北・沿岸振興と連携しながら、受け入れ態勢がいいような状況をつくる運動をするということも、大切な産業なり、雇用の場の確保になり、企業の育成にもつながると思うのでありますので、その辺の力の入れぐあいといいますか、連携をしての政策をぜひ推し進めてもら

いたいということでございます。

それから、項目としては触れませんでしたが、養豚の問題です。これは、実は議員たちがなぜ、こういう会派ごとにそれぞれ出して、敏感になっているかということを、きのう、きょうから考えますと、その候補地、計画地が市の財産である市有林がかかわっているという部分が、ある意味ではかなり大きいのではないかと。

こういうふうなことで、先ほどは市長さんやら、副市長さんから、現場を見て、実態を勉強すべきだという話もいただきましたが、いずれ私どもは私どもでそういう実態を見ながら、小久慈町だからどうのこうのではなくして、やはり１次産業としての育成という行政のスタンスもあるわけですし、また、住みよいまちづくりの生活環境の保全という視点もあるわけですし、雇用の場の確保、企業の受け入れ、もろもろあるわけであります。この辺あたりを行政の視点で、住民やら関係者に不安を与えないような説明責任なり、誘致なり、方向づけをしてもらいたいと、こう思うわけでありますけれども、考え方をお示し願います。

○議長（下斗米一男君）　工藤副市長。

○副市長（工藤孝男君）　企業誘致にかかわっての説明責任ということだというふうに理解いたしましたが。

いずれ市の発展を考えた場合、産業の振興というのは、１次、２次、３次、いずれも非常に重要な課題であるというふうに認識しております。

特に、このように財政が厳しい状況の中では、自前の財源、税源を持つということが、教育であり、福祉であり、道路の整備であり、さまざまな住民の福祉にかかわる大きな課題であるというふうに考えております。

産業の振興に伴いまして、そこの部分だけを見るということではなくて、全体的な行政の立場で、住民の快適・安全な生活環境、あるいは土地利用のあり方とか、多面的なものの見方、そういったものが求められるというふうに存じております。そういった中で、市民に対してしっかりと説明責任を果たしながら、ご理解をいただいていくということが求められると思いますし、それが市民協働のまちづくりの基本であるというふうに認識いたしております。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　北日本造船にかかわりまして、答弁を申し上げたいと思います。

議員、視察で感じられたとおり、北日本造船の本社工場は非常に手狭な状況にあるわけでございます。当面の経営戦略としては、近場のところに工場の用地を取得いたしまして、そこのところで現在の生産工程の改善をしながら、受注した船の生産に当たっているというふうな状況でございます。

私どもといたしましては、誘致した企業のフォローアップというのは極めて重要でございまして、その辺の情報を収集しながら、いろいろ対応しているところでございまして、今回の増設にもつながっているというふうに思っているところでございまして、そういった情報というものをしっかりとらまえながら、企業が望んでいるような体制に協力していくような姿勢というものをとって対応してまいりたいと思っております。

○議長（下斗米一男君）　23番濱欠明宏君。

○23番（濱欠明宏君）　それでは、政和会を代表した桑田鉄男議員に関連質問をさせていただきます。

まず、１番目の市庁舎についてであります。

庁舎の改善計画というふうなことで、市長からは、バリアフリーに向けて鋭意努力をしている。しかも、エレベーター設置を視野に入れて取り組んでいくという心強い改善計画が示されたわけであります。

ただ、エレベーターについては財政の観点からも、なかなかに導入は厳しいものがあるという状況でもあるというお話がありました。

健常者であれば別段全く、この庁舎は問題はないわけですけれども、「夢・希望・未来に向かって」という新たなスローガンのもとに新市がスタートした。そういう中において、ただいま副市長の方からも市民の福祉の向上という強い思いの中で、障害者、とりわけ車いすを利用している方、心はまさに健常者であるんだけれども、いかんせん不自由をなさっている。そういう方々が例えばこの議会を傍聴したい。しかし、この庁舎の環境においては、車いすで２階に上がることがなかなかに難しい。みずから用事を足す、それにおいて、このスローガンに向けてよりどころとなるこの庁舎が、そういった方々にまさに夢と希望を与える庁舎であってほしい、こんな願いを持っているわけですけれども。

エレベーターでなくても、例えば２階に上がる、ス

ロープをゆっくり――２階に向けて長い距離になるわけですけれども――角度が余りきつくない、しかし若干長くはなるわけですけれども、恐らくそれでも、みずから行動したい、そういった方々は、ゆっくりだけれども着実に２階に上がってくるのではないか、こんな思いもあります。

そういった意味で、いずれいろいろなこの状況を、財政状況をにらみながらも、身障者にとって夢と希望のよりどころとなる庁舎として、さらに改善を進めていっていただきたい、こう思うわけですが、考え方をお聞かせ願いたい、こう思います。

それから、ＪＲバス路線存続について、いろいろと議論があったところであります。なお存続要望を強くしていくということでありました。

これまで交通弱者対策は、従前国鉄がやってきた。その後、民間委託になり、現在では採算を考えながら赤字路線も出てきて、終極において廃止すると、唐突であったというお話があったわけです。

答弁を聞いていまして、この交通線、ＪＲバス問題は一自治体の問題ではない。答弁においても、関係市町村、広域市町村と連携をしながら、とりわけ首長４人、共通の思いを持ってこれに取り組んでいくという力強い表明もあったわけであります。

例えば、市の分掌事務において、ＪＲバスの路線バスにかかわる分掌事務を担っている――一人の職員が仕事を持つわけですけれども、その中に分掌を分けて、0.2、0.5、そういった形で分掌事務を分けて分掌命令を出すわけであります。現在、この職員の取り組みの状況の中で、まさに路線バス対策という専門的な、分掌事務1.0を与えている職員がいるのかどうか、これについてお聞かせを願いたい。

あるいは、この路線バス、関係自治体が取り組まなければならないということになると、久慈市の事務ではなくて、広域事務になりますか、広域連合になりますか、そういったところでの事務を今後検討していかなければならないのではないか、これらについての考え方をお聞かせを願いたい、こう思うわけであります。

さらに、路線廃止にかかわって、岩手県内でＪＲが絡んでいる地域で久慈市のようなところはあるのどうか、お聞かせを願いたいと思います。

それから、大規模養豚場についてであります。

答弁を聞いておりまして、南部ファームは極めて優秀な企業であると。そして、最新の設計でもって公害のない養豚施設であると。まさに太鼓判を押しての説明を感じます。

議会側は、地元地域住民、あるいは代表する議員は、この誘致についてなかなかに批判的、いわば消極的な意見が相次いでおります。この誘致を判断する際に苦渋の選択をしたのかどうか。あるいは、待ってましたというふうな状況で、誘致企業として、よく久慈に来てくれましたというような形で支援していこうとしているのか。そこら辺の考え方といいますか、今回、南部ファームが久慈に候補地を探しに来た際に、ようこそというふうな形で取り組んでいるのかどうかということも、あわせてお聞かせを願いたい。

市有林が絡む。農林水産部長管轄になりますが、この市有林がこれまで果たしてきた役割との整合性、そして、議会がこれに絡むとして、財産処分で絡むのか、あるいは環境整備で道路整備等を支援していくという中の補正予算で議会が絡んでいくのか。これらについて、議会との絡みについて教えていただきたいと思います。

それから、教育委員会、徳育について。

教育長からは、国民総がかりだという状況で子供をはぐくんでいきたいというお話がありました。

教員は、まさに教員資格を取らないと、壇上には立てないという日本の制度であります。しかし一方で、生活といいますか、生活科というのかな、そういった中で地元のスペシャリストをお願いして授業をしていることも今はしております。

私は、なかなかに地元出身の教師が少ない状況なんだろうと。今現在、久慈市出身の小・中学校の先生は何人、地元でお仕事をなさっているのか。そして、その数をまずお聞かせを願いたいわけですけれども。

地元出身の先生だけでは、恐らく総がかりということにはならないんだろうと。今回、土曜日、週５日制ももう早速見直しをして、土曜日の導入が検討されて、徳育というふうなことに取り組んでいくんだと。そういったところに地元の人生経験豊富な地域の教師を配置をして、教員資格はないわけだけれども、子供たちの現場を見る、あるいは先輩として徳育について教える。そのことを通じて、子供たちが今いじめ、意地悪、あるいは不登校の実態を先生でない、地元の地域の人生経験豊富な人が中に入っていくことによって、情報

を違った角度でキャッチできる。こんなシステムをつくる可能性が今度の改革にあるのではないかと思うわけですけれども、お聞かせを願いたい。

よろしくお願いします。

○議長（下斗米一男君）　末﨑総務企画部長。

○総務企画部長（末﨑順一君）　ＪＲバスの問題についてお答えをいたします。

まず、職員の配置についてでございますが、これは、交通対策担当課長を１名設けたところでございます。交通対策の担当ですから、ＪＲバス廃止問題以外にも三鉄の対応もあるわけでございます。

ただ、課員の中には、一緒に三鉄、それからＪＲバス問題もやる職員もおります。それから時期的な、今集中してやらなければならないといったようなこと等を考えますと、私どもといたしましては1.0以上の配置をしたと、そう思って取り組んでいるところでございます。

それから、ほかに同じような廃止のところがあるかということでございますが、今回あわせて廃止しようとしている路線は久慈以外に、二戸市内２路線と、一戸町内１路線があると、県の地域企画室交通担当から伺っているところでございます。

庁舎の改修についてでございますが、障害者に優しい庁舎にしなければならないということについては、全く議員のおっしゃるとおりでございまして、できるだけの対応をしているということについては、先ほどのご答弁からご理解いただいたと思っております。

問題は、経費があるわけですが、この財源さえ何とかなればと思っているところでございます。

ただ、当面の問題としましては――つまりハード的には無理でもソフト的な対応、こういったことについてはすぐ対応できると思っておりまして、先日、児童手当の受付をする際には、１階のホールで受付をするといったようなこととか。

それから、例えば２階で要望がどうしてもあるといったような場合には、車いすに職員が手を貸すといったようなことができるわけでございまして、これは以前、岩手県身体障害者協会の事務局長さんに教わったことでございますが、２名の者が両わきを抱えて階段を上がるという方法もあります。そういったようなこと等で対応する方法もありますので、そういった研修的なといいますか、職員の資質、対応、そういった点はできると思いますので、できることは対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　それでは、養豚場にかかわりましての市の基本的な姿勢につきまして、お答えを申し上げたいと思います。

市民アンケートにございますように、一番大きかった市民の願いというのは、雇用の場の創出ということでございました。そういったことで、私どもは産業の振興ということでとらえているものでございます。

ただ、全体的な市の役割というものを考えなければならないというふうに思っているところでございまして、昨日も答弁したところでございますが、適正な土地利用のもとで、生活空間、それから生産の空間、それから環境保全の空間、こういったものがバランスがとれるような、そういう企業の誘致というのが前提にあるというふうに思っておりますので、今回もその視点に立って取り組んでいるものでございます。

○議長（下斗米一男君）　鹿糠教育長。

○教育長（鹿糠芳夫君）　それでは、教員の配置の問題についてお答えを申し上げたいと思いますが。

正確な数字は今手元にないわけでございますが、地元出身の教師は３割から３割を少し超えたぐらいというふうに承知しておりまして、７割近くが他管からおいでになっているという状況にございます。

ただ、私は地元の出身の先生方を見ていますと、やはり岩手の教育のためというのが基本でございます。岩手の公立校で採用されたわけでございますので、基本ではございますが、力をつけて、何とか最後には地元に帰って、自分たちの後輩たちのために頑張りたいという先生方が圧倒的に多いわけでございまして、その点を県教委の方にも要請をしているところでございます。そうしたことで、現実に免許を持って採用された方は、依然としてこの地域は少ないわけでございますが。

一方、議員が今指摘されましたように、免許を持たない人材を学校教育の場でさまざまな活用する方法があると。特にも、今後の教育については、再生会議にも提案しているというふうに申されましたが、今現在、私どもも、例えば総合的な学習時間等を使いまして、ゲストティーチャーという形で、その道で非常に実績

を上げた方とか、力を持っている方に依頼して、各学校でそういった体験発表とか、子供たちに期待することとか、教育に期待することとか、そういったことを、ゲストティーチャーという形で招聘をして、その授業を展開していると、そういった取り組みも増加しておりますので、ただいま指摘の点を踏まえて、これは今後とも拡大していきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（下斗米一男君）　中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　養豚場の候補地でございますが、議員お話しのとおり、市有林でございます。

この市有林を処分するに当たりましては、面積、あるいは金額等の面から議会の議決を得なければならないと、そのようになってございますし、農林水産振興審議会、これにも諮らなければならないものと、私どもは考えているところであります。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　23番濱欠明宏君。

○23番（濱欠明宏君）　市庁舎の関係でしたが、私が提言をいたしました、長いけれども緩やかなスロープ、みずからで上がっていくという気持ちを持った人という意味で、２人抱えが云々でなくて、私の提言は値しないということなんでしょうか。そこら辺をお聞かせ願いたい。

それから、市有林がかかわるというふうなことで、今、部長からお話があった議会の議決を要する事件が含まれているというふうなことであれば、この説明責任の流れの中にきちんと、議会との専門的なやりとり、いわば一般質問の場でなくて、必要なのではないか。

私は、いずれ当局が説明していることと、地元の人たちにかなりの温度差がある。クールビス以上の温度差を私は感じているわけでありまして、これらは誘致をする際に議決案件が含まれているとすれば、議会にはそれなりの説明責任を果たす責任があるのではないかと思うわけでありますが、いかがでしょうか。

ＪＲバスについて、私は、将来の事務として、広域事務組合なのか、連合なのかは別にしても、一自治体の事務ではなくなるのではないかという思いを持っていますが。そういった方向性についてはどうなんでしょうかという質問もしておりますので、再度お願いします。

○議長（下斗米一男君）　工藤副市長。

○副市長（工藤孝男君）　市有林の売却に関連してのご説明でございますが、議会の議員の方々からも理解を得ながら進めなければいけないというふうに認識しておりまして、どういうふうな方法がふさわしいのか、それについてはまたご相談をさせていただきたいというふうに存じております。

ＪＲバスの問題でございますが、確かにバス交通につきましては、現在でも、洋野町をまたぐＪＲ路線が２本、野田村をまたぐ路線が１というふうなことで、広域的な見地からの検討が必要でございますし、また、運営の確保に当たりましても、同じような視点が必要になろうかというふうに考えます。

連合とか、いろいろお話がございました。一義的には、だれがバスを運行させるかということがまずあるのだろうなというふうに考えておりまして、バス事業者がない場合の最後の手段としては、行政が運行主体にならなければならないわけでございますが、基本的には何とか自主的に走るところを見つけて、それを関係する市町村の方で支援していくというふうな仕組みとか、そういったものを考えたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君）　庁舎のスロープについては、大変失礼をいたしました。

ご提言をいただきましたので、この点につきましてはどのようなものか、少し研究をさせていただきたいと思います。

○議長（下斗米一男君）　再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、公明党、山口健一君。

〔公明党山口健一君登壇〕

○10番（山口健一君）　私は、４月の合併後初の選挙において議席を与えていただきました。今後４年間、微力ではありますが、市勢発展のため、誠心誠意務めてまいりたいと思っておりますので、同僚議員や山内市長を初めとする市職員の皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。

〔議長下斗米一男君退席〕

〔副議長濱欠明宏君議長席に着く〕

○10番（山口健一君）　それでは、通告に従い、当面

する市政課題について、市長並びに教育長に一般質問を行います。

前の質問者と重複する部分もありますが、割愛せず質問いたします。

質問の第１は、入札制度についてであります。

宮古市では、国の談合防止策に伴って、今まで入札価格1,000万円以上の工事に対しては、施工実績や技術者の資格など、入札参加条件を公告して行う条件つき一般競争入札を行ってきたが、本年７月から1,000万円未満の工事についても一般競争入札を導入するとしています。当市の入札の基本的な考え方についてお伺いいたします。

２番目の質問は、市政改革プログラムについてであります。

市政改革プログラムは、市民満足度の向上のため、絶えず見直しを行い、改革・改善する計画としており、毎年５月に公表するとしております。公表結果を見ると、財政健全化計画では、平成18年から21年度までの４年間で10億3,000万円の財源不足が生じるとしています。現時点での進捗状況と今後、問題点にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

３番目は、ＪＲバスの廃止問題についてであります。

この問題は、３月議会で大きく取り上げられ、市民の関心事でもあります。早期解決が望まれており、早く方向性が示されなければならないと思います。

そこで、３月以降、路線バスの廃止問題にかかわって、現状と今後の取り組み方についてお伺いいたします。

４番目は、消防団活動についてであります。

金ケ崎町では団員不足を補うため、機能別小団員制を導入して、特定災害時に団員ＯＢを消防支援団員として任用し、特定災害時に出動させるというもので、平日の日中は仕事等で通常の半分以下になることから、機能別制度を導入し、災害に備えるとしています。当市も同じような状況にあると思いますが、基本的考え方についてお伺いいたします。

５番目は、住基カードについてであります。

住民基本台帳の一部改正に伴い、住基カードの活用が進められていますが、なかなか進んでいないのも事実であります。今後、高齢者の免許証の返還など、高齢者や免許証を持たない人のためにも、個人情報の関係から、いろいろな工面をして住基カードの活用を進めるべきと思いますが、推進策についてお伺いいたします。

６番目の質問は、地球温暖化対策についてであります。

地球温暖化防止対策がなかなか進んでいない状況にあり、身近なところから進めていかなければならないと思います。そこで、当市でもいろいろな施策を行っていると思いますが、グリーン購入やエコカーの導入など、どのようになっているのか、現状と取り組み方についてお伺いいたします。

７番目は、福祉行政について、４点お尋ねいたします。

１点目は、妊産婦の負担軽減についてであります。

この問題につきましては、以前にも質問しておりますが、国では子育て支援の一環として、妊産婦に対し助成するとしています。使い方は市町村に任せております。現在、当市では35歳以上20歳未満の初産に対し２回の健診を行っていますが、すべての妊産婦に対し妊婦健康診査の助成を拡大すべきと思いますが、考え方についてお伺いいたします。

２点目は、高齢者の虐待についてであります。

最近、介護施設や在宅介護など、高齢者に対する虐待問題が報道されており、年々増加傾向にあると聞きます。そこで、当市の現状と対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

３点目は、ＡＥＤの推進についてであります。

最近、大阪の高校野球の試合中、打球の直撃を受けて心肺停止に陥った投手がＡＥＤで救助されたとの報道がありました。当市でも公共施設など、ある程度普及しております。しかしながら、多くの市民はＡＥＤはどこにあるのか、また、使い方がわからない人々も大勢いると思います。そこで、ＡＥＤの普及啓発をどのように考えているのか、お伺いいたします。

４点目は、ドクターヘリについてであります。

ご存じのように、ドクターヘリの重要性は理解しつつも、多額の費用を要することから整備が進まないのも事実であります。東北では明年、福島に導入されますが、岩手ではまだまだ先になると思います。

先日、久慈・二戸・八戸三圏域連携懇談会でドクターヘリのデモフライトが行われ、多くの市民が見学しました。そこで、当市としてドクターヘリの活用をどのように考えているのか、お伺いいたします。

８番目の雇用対策についてお尋ねいたします。

今まで若者の雇用対策として、ジョブカフェがいろいろと機能を果たしてきたと思います。このたび、ジョブカフェサテライトからジョブカフェ久慈と名称を変え、就業支援や産業支援など、若者の就職支援が期待されております。そこで、当市と連携した取り組みをどのように考えているのか、お伺いいたします。

９番目の産業行政について、３点お尋ねいたします。

１点目は、街なか再生施設についてであります。

このたび、国から中心市街地活性化基本計画の認定を受け、いよいよスタートします。そこで、秋まつりの山車の展示方法をどのように考えているのか、お伺いいたします。

２点目は、休耕田の活用についてであります。

最近、休耕田の活用策として、いろいろな取り組みが行われております。飼料米やバイオ燃料などのいろいろな研究が進んでいます。そこで、当市としても水田の多面的機能を持たせるため、減反や転作など、休耕田を活用した施策が必要と思いますが、今後の取り組み方についてお伺いいたします。

３点目は、大川目地区基盤整備事業地内のトイレの設置についてであります。

大川目地区の圃場整備もあと少しで完了を迎えます。大規模に区画され、田植え時期など、トイレの設置を望む声がありますが、考え方についてお伺いいたします。

10番目は、団塊世代の定住化対策についてであります。

明年から始まる団塊世代の大量退職者に対し、いろいろな定住対策を行ってきておりますが、その成果と今後の取り組み方についてお伺いいたします。

最後に、教育行政について、３点お尋ねいたします。

１点目は、公共施設のトイレの改修についてであります。

公共施設の水洗化もなかなか進んでいない状況の中、学校や公民館など、水洗トイレや洋式トイレの設置が望まれています。早期に整備すべきと思いますが、取り組み方についてお伺いいたします。

２点目は、文化芸術振興条例についてであります。

県では、2001年、国の文化芸術振興基本法の成立を受け、民俗芸能や文化・芸術を振興するため、文化芸術振興条例を制定するとしています。知事は、「岩手は日本の中で一番いろいろな郷土芸能が残っている。世界的にも自慢できる部分なので、守り育てていきたい」としています。

当市でもさまざまな伝統文化があります。今後の取り組み方についてお伺いいたします。

３点目は、文化会館の自主事業についてであります。

市では、アンバーホールやおらホールの活用化を図るため、昨年策定した文化会館等文化会館活性化計画に基づき、本年から３年間、文化施設活性化事業をスタートさせるとしています。文化の薫り高いまちづくりを目指し、自主事業の充実を図るとしていますが、具体的取り組み方についてお伺いいたします。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。よろしくご答弁をお願いいたします。

○副議長（濱欠明宏君）　山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　公明党、山口健一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、入札制度についてお答えをいたします。

一般競争入札の導入につきましては、平成19年３月30日付、総務省自治行政局長及び国土交通省総合政策局長の連名で、「地方自治法令上、一般競争入札が原則とされていることから、すべての地方公共団体において、一般競争入札導入に必要な条件整備を行い、速やかに実施するよう」通知があったところであります。

このことから、国・県からの情報を得ながら、一般競争入札導入に向けた研究を行い、平成20年度までに取り組み方針を定めて、対応してまいる考えであります。

次に、市政改革プログラムについてお答えをいたします。

まず、進捗状況についてでありますが、平成18年度の取り組み状況を、先月、広報くじ及び市のホームページで公表したところであります。その概要でありますが、平成19年度予算において20の事務事業を統廃合し、約2,000万円を削減、職員を前年比較で13人を削減いたしました。また、ＮＰＯ・ボランティアとの協働ガイドラインを策定し、市民に向けた研修会を開催するなど、市民の参画と協働によるまちづくりを進めるとともに、行政運営の透明性の向上を図るために、市政懇談会の開催、市長への手紙、市長室の開放などを行ったところであり、市政改革プログラムは順調に

実行されているものと考えております。

次に、今後の取り組みについてでありますが、施策の事務事業について行政評価を行い、見直しを進めるなど、市政改革プログラムの実施項目について、工程表に従い、着実に実行してまいりたいと考えております。

次に、ＪＲバス路線廃止問題についてお答えをいたします。

昨日の清風会代表、髙屋敷議員ほかにお答えしたところでありますが、３月27日、ＪＲバス東北株式会社が岩手県生活交通対策協議会に久慈管内７路線を廃止する申し入れを行ったことを受けて、管内町村とともに岩手県生活交通対策協議会久慈分科会の会議の中で、路線廃止の再考を強く求めてまいりました。

現在、ＪＲバス路線存続の要望と合わせ、路線廃止後を見据えたバス対策を検討しているところであります。

自主運行路線、市民バス、スクールバスのあり方等、総合的な交通体系を確立し、その上で法令に基づく手続などを踏まえて、バス対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、機能別消防団員制度の考え方についてお答えをいたします。

本制度は、消防庁から平成17年１月に消防団員確保のために示された施策でありまして、現在、全国各地で活用例が散見されているところであります。

機能別消防団員は、昼夜を限定した活動や災害種別に応じて活動するなど、特定の活動にのみ参加し、消防団活動を補完する役割が期待されております。

この制度の利点といたしましては、活動内容や出動災害などを限定することで、地域住民の幅広い層の入団が可能になることや、大規模災害に限る機能別団員等を設置すれば、その災害に応じて必要な数の消防団員を確保することが可能になること、などがあげられております。

しかし、一方では、一つの団の中に、異なる役割や機能を有する団員が併存することから、混乱が生じるおそれや、すべての活動に参加する団員、いわゆる基本団員の士気低下を招くおそれもあるとも言われております。

市といたしましては、消防団及び各地域の皆様と連携を図りながら、基本団員の確保に努めることが肝要であると考えております。

本制度につきましては、今後の他市町村の取り組みに注目をするとともに、当市消防団の状況の推移を見ながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

次に、住民基本台帳カードについてお答えをいたします。

平成15年８月から住民基本台帳カード、いわゆる住基カードの交付サービスを開始したところでありますが、当市の交付枚数は、本年５月現在162枚となっております。

このうち、平成18年度中の交付枚数は75枚で、平成17年度に比べ92%の増となっておりますが、依然として低水準の状況にあります。

住基カードは、ご指摘のとおり、本人確認の証明用としての活用が可能であることなどから、今後とも、窓口や広報紙等を通じて、普及啓発に努めてまいる考えであります。

次に、地球温暖化防止対策についてお答えをいたします。

まず、グリーン購入でありますが、平成18年３月31日に市が率先してグリーン購入を推進するために必要な事項を定めた、久慈市グリーン購入推進方針を策定し、再生紙100%使用マークやエコロジーマーク、グリーンマークの表示のある製品などの環境物品等の使用・購入に取り組んでいるところであります。市の平成18年度購入実績につきましては、現在集計をしており、まとまり次第、市のホームページ等で結果を公表してまいりたいと考えております。

次に、エコカーについてでありますが、いわゆる低公害車の市における保有台数は、平成18年度末現在で16台となっており、このうち、平成18年度の導入台数は４台となっております。

今後におきましては、久慈市地球温暖化対策地域協議会と連携を図るとともに、環境行事情報等により、環境物品等の調達やエコカーの導入促進について、事業者や市民に対し、普及・啓発を推進してまいりたいと考えております。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。

最初に、妊産婦の負担軽減についてでありますが、現在、市では、妊婦一般健康診査を妊娠前期、後期の２回、出産予定日の年齢が35歳以上と20歳未満の初産

の妊婦に対しては超音波検査を１回、それぞれ医療機関に委託して実施いたしております。

国からは、妊婦健診回数の拡充に積極的に取り組むよう通知があったところでありますが、市といたしましては、県内各市の動向や財政状況等を勘案しながら、妊産婦などの診療に対する助成について検討してまいりたいと考えております。

次に、高齢者の虐待についてお答えをいたします。

まず、介護施設における虐待の現状についてでありますが、現在のところ事例はありませんが、万一虐待の疑いがあった場合には、施設運営の指導を行う県に通告するなど、速やかに対応することとなっております。

次に、在宅介護における虐待の現状についてでありますが、これまでに地域包括支援センターに寄せられた相談・通報は13件ありまして、その都度、対応してきたところであります。

高齢者虐待の防止や虐待を受けた高齢者の保護、及び養護者に対する支援を適切に実施するためには、民生委員を初めとした地域、及び警察署や保健所などの関係機関との連携協力体制が必要であり、高齢者が地域で安心して生活できる相談支援体制を整備してまいりたいと考えております。

次に、ＡＥＤの推進についてお答えをいたします。

まず、当市のＡＥＤの普及状況についてでありますが、久慈保健所が公表している平成19年１月末現在の、市内各施設への配備状況は、37施設に48台となっております。

うち、市が配備したものが18施設に19台となっており、イベント等への貸し出し用として、市の保健推進課と久慈保健所に各１台が配備されているところであります。

次に、今後の普及に向けて取り組みについてでありますが、ＡＥＤの配備につきましては、目標としてまいりました旧町村単位への配備は、おおむね達成していると考えており、今後は、久慈保健所と連携しながら市民への配備施設の周知やイベント等への貸し出し、ＡＥＤを用いた心肺蘇生法普及のための救命講習会の開催などを実施し、その普及に努めてまいりたいと考えております。

次に、ドクターヘリについてお答えをいたします。

去る６月３日、久慈市・八戸市・二戸市で設置いたしております三圏域連携懇談会の主催によりますドクターヘリのデモフライトが行われ、多くの市民――1,500人程度であったと記憶いたしておりますが――多くの市民にドクターヘリを見学していただいたところであります。

三圏域連携懇談会は、医療機器を装備し、医師と看護師が同乗して、救急現場に到着と同時に診断・治療を行うことができるドクターヘリを八戸市民病院に配備することを目指しております。

ドクターヘリが配備されますと、久慈地域もドクターヘリを活用した効果的な救命救急医療の提供を受けることが可能となり、重症患者の救命率の向上や後遺症の軽減が図られるとともに、重症患者の病院間搬送などにも有効に活用することができるものと考えております。

次に、雇用対策についてお答えをいたします。

平成16年12月15日に、県が設置いたしましたジョブカフェいわてサテライト久慈は、国の助成によりますジョブカフェ事業が平成18年度をもって終了しましたことから、県単独の地域ごとの固有施設として、ジョブカフェ久慈と名称を変更し、継続設置されているところであります。

平成19年度の取り組みといたしましては、就職支援事業と産業支援事業の実施を計画していると、久慈地方振興局企画総務部より伺っているところであります。

市といたしましては、求人開拓事業所訪問の共同実施や各種セミナー等の市民への周知などの連携を図り、また、若年層を初めとする求職者への就職支援や既存企業への新たな事業展開など、若年者が雇用関連サービスを受けられるよう、ジョブカフェ久慈とさらに連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業行政についてお答えをいたします。

まず、街なか再生核施設整備にかかわる風の館における山車の展示方法等についてでありますが、展示の方向性といたしましては、情報発信拠点の位置づけから、観光情報に特化した主要な郷土資料により、「山・里・海、ふるさと久慈」をアウトライン的に理解いただけるものを基本としているところであり、その主要展示空間となります山車・みこし展示コーナーにつきましては、手づくり山車１台をメーンとして、久慈秋まつりの臨場感を演出し体感できる構成としたいと考えております。

また、展示する山車の選定につきましては、話題性や手づくり技術、意欲の向上を図る観点から、あわせて優秀作品賞の創設等を関係者と協議してまいりたいと考えております。

なお、山車展示につきましては、創作期間となる一定期間の展示ができないことから、展示空間の活用法といたしまして、郷土芸能等の各種ステージ発表や企画展示、ＤＶＤ上映会等、工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

次に、休耕田の活用についてでありますが、遊休農地解消策として、畜産農家と連携した飼料用米の生産、牛の放牧地利用、市民農園などに活用している先進地事例もありますことから、今後、研究してまいりたいと考えております。

市といたしましては、現在、遊休農地を活用した雑穀の作付を奨励しているところであり、また、水田農業推進協議会において、遊休農地の解消事業を実施し、遊休農地の解消に努めているところでもあります。

今後におきましても、遊休農地解消のためには、地域ぐるみでの取り組みが必要であり、担い手への農地の集積、国の中山間地域等直接支払い交付金制度や、農地・水・環境保全向上対策制度等を活用しながら、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大川目地区圃場整備地域内のトイレ設置についてでありますが、現在、公共トイレの設置計画は持っておりませんが、当該地域内に農業近代化施設等の整備を計画しているところでもあり、事業主体等が決まり次第、トイレ設置についても協議してまいりたいと考えております。

次に、団塊の世代の定住化対策についてお答えをいたします。

首都圏などに住む団塊世代を中心とした方々の定住を促進するため、昨年度、団塊世代視察ツアーを実施し、首都圏在住の14名の方の参加をいただきました。その中で、アンケートを実施いたしましたところ、ツアーは好評であり、「久慈市で暮らしたいと思いますか」との設問に対し、３名の方が「思う」との回答をいただいております。さらに３月にはホームページ、「交流・定住ナビ、Ｋターン」を開設し、地方での暮らしを望む方々に対し情報発信をしているところでありますが、開設後は数名の方から、生活状況や空き家等についての問い合わせがあったところであります。

今後の取り組みといたしましては、久慈市を知ってもらうことを目的に、昨年度に引き続き、団塊世代等を対象にした体験ツアーの実施を予定しており、ホームページの中身の充実による情報発信とあわせ、当市への団塊世代等の定住に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（濱欠明宏君）　鹿糠教育長。

〔教育長鹿糠芳夫君登壇〕

○教育長（鹿糠芳夫君）　公明党、山口健一議員の教育行政についてのご質問にお答えいたします。

最初に、トイレの水洗化と洋式トイレの設置についてでありますが、学校におけるトイレは、小・中学校34校のうち19校が水洗化しており、洋式便器につきましては、34校すべてに常設、またはポータブルの洋式便器を保有しております。

また、公民館等社会教育施設につきましては、10施設のうち８施設が水洗化しており、小便器を除く便器のうち38.7%が洋式であります。

水洗化及び洋式化につきましては、公共下水道等の進捗にあわせ、また、利用者のニーズと財政状況等を勘案しながら対応してまいります。

次に、文化芸術振興条例の制定についてお答えいたします。

当市は、豊かな自然と歴史的風土に培われた独自の伝統芸能や文化が継承されてきており、これら貴重な文化を守り育て発展させていくことが、私どもの責務であると考えております。

このことから、市総合計画に芸術文化の振興施策を盛り込んだほか、市民文芸賞の設置や文化会館等活性化計画に基づく芸術文化の振興に努めているところであり、現在のところ条例の制定は考えておりません。

次に、文化会館の自主事業についてお答えいたします。

まず、施設活性化事業についてでありますが、豊かで潤いある生活と芸術文化の薫り高いまちづくりを推進するため、前年度、久慈市文化会館等活性化計画を策定したところであります。

今年度は、この活性化計画に基づく助成を財団法人地域創造から受け、アンバーホールの吹奏楽クリニック、おらホールの芸術ワークショップのほか、10人の

ミラクルトランペッターコンサート、わらび座公演義経など鑑賞事業に加え、育成事業にも意欲的に取り組み、新たな視点に立った利用者の満足度向上を目指し、各種事業の展開を図ってまいります。

以上で、私からの答弁を終わります。

○副議長（濱欠明宏君）　再質問を許します。10番山口健一君。

○10番（山口健一君）　何点か再質問をさせていただきます。

まず初めに、入札制度についてでありますけれども、先ほど市長から20年度には実施の方向で進めていきたいということですので、その辺はきちんとできればいいのかなというふうに思います。

宮古市の例ですと、今までやってきた例ですと、条件つき一般競争入札を導入したときは、98.46%から、昨年2006年にはもう88%にまで下がった。10%程度落札率が下がっているわけです。

こういった事実からすれば、今は市民協働といった、50万円で４件か５件の工事をしております。本当にそういった面からすれば、単独事業の中の３億円の10%とすれば3,000万円という銭が浮いてくるわけです。そういったものを使って、今まで土木なんかで市民から100件以上も要望があるが、なかなか工事着手できないという部分があると思います。そういった分を活用できれば、市民の負託にこたえられるのかなというふうに思いますので、強力に進めていっていただきたいというふうに思います。

それから、市政改革プログラムについてでありますけれども、これは先ほど桑田議員の方からも質問があったわけですが、ことしの18年度の取り組み状況は、先ほど言ったように財源不足、４年で10億円ぐらい不足するということですが、今後４年間でそれが変わっていかないのかどうか。今後とも今の状況が４年間ごとに推移して、さっき言ったように毎年800万円ずつ、４年間で市民税とかの徴収がふえればできるということですが、景気がこのままの状況が続けばいいわけですが、そういった未納がなければいいんですけれども、そういった状況を的確にとらえて、22年まできちんとできるように取り組んでいただきたいなと。

また、この中にはさっき言った補助金の一律カット、また、負担金の一律カットというふうな状況もあるわけですが、市民にすれば、補助金が本当に地域の活性化につながっている部分もあると思いますので、そこら辺はきちんと精査して、補助金を交付できるようにお願いしたいなというふうに思いますので、その辺についてもお伺いしたいと思います。

それから、妊産婦の軽減負担なんですが、今の答弁ですと、この前と同じように、初産、妊娠から出産まで２回程度、無料でやっているわけですが、よその例ですと、大体平均、今は５回程度、無料の健診をしているということで、各市町村ともそういう方向に進んでいるわけです。

国では、こういった助成に対しては補助対象にするということですので、子育て支援の中では、さっき言ったように保育料の軽減とか、いろいろな条件があるわけですが、そういった部分も含めて、今後、拡大について検討していただきたいなというふうに思います。

それから、ＡＥＤの推進についてでありますけれども、これだけ設置している自治体も少ないのではないかなと。久慈市はよそに先駆けて多い方だと私は思います。ほかにすればそんなに、市で10個もないようなところもあるわけですが、さっき言ったように48台設置している。

ところが、市民が本当にどこに設置して、どうなっているのかなと。わからない部分がかなりあると思います。先ほどお話したように、この前、大阪では高校野球生が心肺停止になって、たまたまいた消防員が早急にやって助かったという事例があります。

また、今、高校生や中学生はスポーツ時に急に倒れて心肺停止といった部分が結構あります。そういった部分で、どこにあって、このＡＥＤは講習を受ければ、みんながだれでも使えるように、医師でなくても使えるようになったわけですので、そういった部分で、きちんと、どこにあって、だれでも使えるような状況をつくっていくのが行政の仕事ではないかなと、そういうふうに思いますが、その点についてお聞かせ願います。

それから、休耕田の活用についてでありますけれども、今、大川目は圃場整備を行っていまして、あともう少しで終わるわけですが、始めたころからすれば――その当時は全員米をつくるということだったんですが――最近は10年もたつと高齢化が進んで、そういった方々ももう田んぼをやめてしまうというふうな状況があります。

大川目には、そういった意味では集団営農組織ができて、何とかなるような部分もあるわけですが、それ以外の地域においては休耕田が多くなって、柳とか、そういうのが多くなって、環境上もよくない。そういった部分からすれば、今後、先ほど飼料米とか、あとはバイオエタノールの燃料とか、そういった部分で経費がかからない方法で、直まき栽培とか、そういった方法でこういった解消を図っていくように研究していくべきではないかなというふうに思いますけれども、その点についてお伺いいたします。

それから、教育行政のトイレの洋式と水洗化についてであります。

学校の方は、ほとんどの学校で水洗化になっているわけですが、なかなか進まない部分もあると思います。

もう一つ、公民館においては、大川目の方だとそうなんですが、昔の本当にぽっとんと――失礼ですけれども――そういったトイレで、子供たちが行ってもトイレに入りたくないというふうな状況があります。以前にも質問したことがあるわけですが、水が入ってはね返ってくると――汚い話ですけれども――そういった状況になって、子供が本当にトイレに行きたくないというような状況もあるわけです。

お金も簡易水洗トイレになるとそんなにかからないわけですので、一つか二つ洋式等にして、平均的というか、みんな平等に使えるような形で早急に整備を進めるべきと思いますが、その辺についてお伺いいたします。

○副議長（濱欠明宏君）　末﨑総務企画部長。

○総務企画部長（末﨑順一君）　それでは、まず入札制度についてのご質問にお答えをいたします。

これにつきましては、国の指針に従って取り組み方針を定めまして、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

それから、市政改革プログラムにつきましてのご質問でございますが、なお不足する10億円ほどのお金、これをどうするのかということでありますが、市政改革プログラムをさらにもっと掘り下げるといったようなことも必要でありましょうし、現実的には、毎年度の予算編成時におきまして、歳入歳出を的確に見積もる。つまり歳入に合わせた歳出を組んでいくということが基本になるだろうと。そうすることによって、例えばこの４年間を切り抜けることができるのではないかと思っております。その際には、先ほど補助金の話もされましたが、これはもちろんおっしゃるとおり、それぞれのケースによってすべて、例えば廃止をするというようなことはできないかもしれませんが、さらなるその評価といいますか、検証、そういったものは絶対必要になるだろうと思っているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君）　菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君）　私の方からは２点についてご答弁申し上げます。

まず、一つ目の妊婦健診についてでございますけれども、国の指導につきましては、標準とすれば、望ましい姿は14回程度、それから少なくても５回程度というふうな話はございます。

それで、県内の状況につきましては、県内の北上市が４回、それから、もう１市が３回、あとの11市は久慈市と同じ２回、それから広域管内も同じ状況でございます。

それで、財政支援につきましても、国の財政支援につきましては、子供医療とか、そういうものまで含めた子育て支援ということで、約330億円から700億円というふうな格好で、しかも中身が補助ではございませんので、地方交付税措置でございます。したがいまして、私どもは市長から先ほどあのような答弁を申し上げましたのは、いずれその中身の実態を把握しながら、子育て支援のどれに力を入れていくべきか、医療費の助成につきましてもその辺を吟味しながら、いずれ強化するような方向では検討してまいりたいと、そういうふうに市長の方から申し上げたところでございます。

それから、次にＡＥＤにつきましては、まさに私どももそのように考えておりまして、いずれ啓蒙といいますか、物があっても使えないというのは非常に残念なことでございます。いずれ、普及につきましては使い方の指導なり、場所のＰＲについて本当に努めてまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君）　中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　休耕田の活用というふうなことで、ご質問をいただきました。

先ほど市長の方から申し上げたところでございますが、畜産農家との連携によって、休耕田を飼料米とし

ての生産等についての研究をしてまいりたいと、そのようにお答えしたところでございます。

その中で、飼料米の課題についても若干あるわけでございまして、例えば、耕畜連携の確立が必要になってまいります。

そのほかに、先ほど議員のお話もございましたが、直まきができるような体制になっているのかどうかというふうな問題もございます。

こういうふうな問題解決もございますので、生産者の方々と今後協議をしながら取り組んでまいりたいと、そのように考えるところでございます。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君）　大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君）　学校施設、社会教育施設等のトイレの関係のご質問をちょうだいいたしましたけれども、施設の利便性向上の一環として取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君）　10番山口健一君。

○10番（山口健一君）　先ほどちょっと質問を忘れたんですが、ドクターヘリについて、先ほど市長の方から答弁をいただきまして、これは、久慈・八戸・二戸三圏域連携で大変いい企画だったというふうに思います。

実際、ドクターヘリというのは半径50キロ以内が基本というふうな考えだそうですが、盛岡市だとやはり100キロ以上ということで、50キロだと15分で搬送できて、大体、死亡率が３分の１に激減するというふうな、そのようなわけですが、今後、八戸を核とした三圏域に――岩手県でドクターヘリが入っても、久慈市はなかなかその恩恵は厳しいのかなと思いますが、逆に八戸圏域で使った方が有利なわけですので、そういった部分に対しては三圏域広域連携の市長たちのそういった懇談会があるわけですので、ぜひ強力に進めていただきたいなというふうに思います。

それから、街なか再生核施設の中の、先ほど山車の手づくり、山車の展示にかかわってですが、ご存じのように大川目町の備前組も入って、ことしで８年目になるわけですが。

それで、手づくり山車も、ほとんどの組がことしからやるということで、そういった面にすれば、本当に久慈秋まつりになったなというふうに思います。

その意味で、よその例ですと、先ほど市長答弁がありましたように、優秀賞という形で審査したものを展示するか、その辺は、どうなるかわからないと思いますけれども。

山形県でありますと、そういった優秀賞のやつを年間で展示しておくと。そのかわり、祭り期間中には優秀賞の方には代車をかわりに出してやって、年じゅうそこに展示しているというようなところもあるわけです。そういった部分も研究しながら。

きのうの答弁ですと、祭りの製作期間中というのは多分６月から９月までは、３カ月間は展示できないという部分で、いろいろなイベントとか、そういうふうな予定をしているわけですが、いろいろな研究をしていただいて、できるものであれば、代車というものはお金がかかるわけですが、そういった優秀賞をもしつくるのであれば、それも展示して、その組には代車を提供するとかという方法もあるのではないかというふうに思います。その点についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、地球温暖化防止について、エコカーを平成18年で16台保有しているということで、今、燃料も大変高くなって、よその自治体ですと、市長車までエコカーを使っているところもあるようですが、そういった、今後どのぐらいまでエコカーを推進していきたいというふうに計画しているのか、その辺についてお伺いいたします。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君）　ドクターヘリについてご意見をいただきました。まさにそのとおりと考えておりますので、市長以下、そのような方向で精いっぱい頑張っていきたいと思います。

○副議長（濱欠明宏君）　佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木信蔵君）　地球温暖化の関係で、エコカーをどの程度までふやしていくのかというふうな質問でございます。久慈市には200台相当の特殊車両とか――消防車両等を含めてありますが――エコカーに転用できる部分は80台ぐらい、そのうち16台がエコカーであると。いずれ地球温暖化防止ということで、できるだけふやすということでございます。そういうことでご理解をお願いしたいというふうに思

います。

○副議長（濱欠明宏君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　山車の展示につきまして、お答えを申し上げたいと思います。

これからでございますので、山車の展示、それから創作体験館の活用のあり方、運営、それから、ただいまお話のありました手づくり山車の審査の部分につきまして、各山車組で構成をいたします山車の運行部会等がございますので、そちら側と協議しながら進めてまいりたいと、このように考えております。

○副議長（濱欠明宏君）　再質問を打ち切ります。

次に、民主党、小倉建一君。

〔民主党小倉建一君登壇〕

○９番（小倉建一君）　民主党の小倉建一でございます。

市民の皆様の温かいご支持、ご支援を賜り、こうして再度議席を与えていただき、感激とともに、その責務の重大さを一層痛感しております。微力ではございますが、市勢発展のため、全力を傾ける所存でございます。

それでは、さきの質問と重複する部分もございますが、割愛することなく、通告の順に従い、市長並びに教育長に質問いたします。

まず初めに、多選自粛条例にかかわって質問いたします。

山内市長は、旧久慈市長選初出馬の際、市長の多選は弊害があるとし、多選自粛条例制定を公約に掲げ、初当選しております。

平成16年３月議会では、「この条例制定は選挙公約の一つでもあり、任期内に提案したい」と答弁。その後の旧久慈市議会でも、「憲法を初め、他の法令との整合性を図る必要があることから、今後、事務的な詰めを行い、任期内に可及的速やかに提案したい」とも答弁しております。

また、最近の動きとしては、総務省の首長の多選問題に関する調査研究会が、連続３選以上を法的に制限することは必ずしも憲法に違反しないという報告書をまとめております。

達増岩手県知事も原則２期、長くて３期という考えを持っております。

このような状況を踏まえ、多選自粛条例、あるいは多選禁止条例制定に対する山内市長の現在の考え方についてお伺いいたします。

次に、当市の財政収支見通しについてお伺いします。

新聞報道によりますと、健全化計画により、平成21年度までの間に約10億円の財源不足を圧縮するが、それでも約10億円の不足が生じるので、財政調整基金の取り崩しなどで補うということであります。

現在、約６億円の基金残高ということでありますので、今後３年くらいでこの基金が底をつきますと、その後の財政収支見通しが大変心配であります。

この６月７日の県内の新聞では、「県内35市町村に破綻の足音」という見出しも掲載されております。

市民に安心していただくためにも、今後５年間の財政収支見通しと財政健全化方策について、具体的にお示し願います。

質問項目の３は、県北・沿岸振興についてであります。

達増知事はさきの知事選で、県北・沿岸振興に特に力を入れると公約し、早速、県北・沿岸地区の首長と直接会い意見を聞いておりますし、また、長年の懸案でありましたエコパーク平庭高原整備構想も素早く動き出しております。

６月補正予算でも各首長の意見を取り入れ、県北・沿岸振興に重点を置いた新規事業に取り組むとのことであります。この新知事の取り組みについて、山内市長はどのように評価しているのかお伺いします。

次に、市町村合併についてお伺いします。

平成18年12月議会でも、広域合併について質問をしておりますが、その際の答弁では、「合併して間もないこともあり、現在、市民の一体感の醸成に全力を傾注している。合併は地域住民の意識の高まりが必要不可欠であると考え、今後もその動向に注視したい」と答えております。

最近の野田村の住民懇談会では、早急に合併すべしとの意見も多かったとのことであります。今後の広域合併に対する現時点での考え方、他町村との対応、見通しについてお伺いします。

質問項目５番は、夢ネット事業についてであります。

新市建設計画概要版において、夢ネットで期待される主なサービスとして、テレビ放送の地上波デジタル放送化に伴う難視聴対策を上げておりますが、このケーブルテレビ事業がどのように動いていくのか。また、どのように動かそうとしているのか、全然見えてこな

い状況であります。難視聴が予想される地域は大変期待している事業であります。ケーブルテレビ事業、いわゆる有線テレビ放送事業の久慈市での可能性についてお伺いします。

次は、構造改革特区についてお伺いします。

構造改革特区は、特定地域に限定して法律や規制を緩め、地方独自のアイデアを生かせる事業として大変期待しておりますが、当市の現在の取り組み状況についてお示し願います。

次に、大川目地区等で実施しておりますリンドウの実証栽培について、その成果と今後の取り組みについてお示し願います。

質問項目８番は、森のトレーについてであります。

これまでも裁判の状況などを何回かお伺いしてまいりましたが、平成18年12月議会の一般質問で答弁いただいて以来、裁判の状況についての情報が全くありません。そろそろ判決も近いのではと思っております。この判決によっては、久慈市にとって大変な状況となることも予想されます。現在の裁判の状況と今後の見通しについてお示し願います。

次に、旧北限閣について質問いたします。

平成18年12月の議会の一般質問での答弁では、東京の不動産会社、株式会社リアルライフを活用希望者として選定し、事業の具体化に向け協議するとし、また、譲渡方法についても至急協議したいとしておりました。さらには、観光宿泊施設として活用する計画で、北限閣従業員の方を雇用したいと提案されているとも述べております。北限閣廃止から２カ月以上経過しております。早期活動に向けての交渉状況について、具体的にお示し願います。

次に、企業誘致についてお伺いします。

東京電波のライン増設、北日本造船の工場増設による新規雇用の増加が図られるという、うれしいニュースもございます。それでも、この久慈地区の雇用状況は県内最低という状況でございます。東京を初めとする関東地方の企業は、経営状況がよくなったと言われております。引き続き若い人たちの雇用の場創設のため、強力な企業誘致をお願いしたいわけでありますが、この取り組み状況についてお示し願います。

次に、未利用資源活用にかかわってお伺いします。

市長は、事あるごとに未利用資源の活用について訴えており、その担当課を設置し、強力に進めようとの考えかと、私は思っております。思ってはおりますが、この漠然とした中からどのような切り口で早期具体化に向けるのか、大変な役割、仕事だとも思っております。そこで、この担当課の具体的役割と、この２カ月間の取り組み状況についてお示し願います。

次に、中心市街地活性化にかかわってお伺いします。

久慈駅周辺の旧市場通り等は、好立地条件にもかかわらず、再開発がなされないまま現在に至っております。今回、国に認定された中心市街地活性化基本計画でも、その対象区域として、低未利用地の有効利用などの観点から、市街地開発が整った場合には事業として検討を進めることができる地区であります。この久慈駅周辺の整備活性策についてお伺いします。

次に、平庭高原の整備についてお伺いします。

県は、エコパーク平庭高原整備事業を10年おくれ、しかも、財政難から当初見通しの39億円、これが９億円に縮小して事業をスタートさせております。

久慈市としても、この事業スタートに合わせ、工夫を凝らした市の持ち出しの少ない補助事業等導入による市独自の整備構想をつくれないものかと思っております。昨年の12月議会でも同様の質問をしておりますが、構想がありましたらお示し願います。

次に、道路整備について、３点お伺いします。

まず、久慈一盛岡間90分構想についてお伺いします。

これまでも国・県などへの要望・陳情など例年行ってきておりますが、いまだに先が見えない状況でございます。この90分構想が実現すれば、久慈市民にとってははかり知れない経済効果があるものと予想されております。一日も早い実現を望むものでありますが、現在の取り組み状況についてお示し願います。

次に、市道大川目線と久慈地区火葬場を結ぶ路線の整備についてお伺いします。

この路線整備促進に当たっては重要路線と位置づけ、関係議員による整備促進議員懇談会を設立し、現地調査、市長、建設部長への要望等を行ってきたところでございます。用地交渉を含め、現在の取り組み状況についてお示し願います。

次に、昭和29年の合併当時からの懸案であります久慈夏井線の整備についてお伺いします。

19年度事業としては、トンネル部の詳細設計等だと思っておりますが、その進捗状況についてお示し願います。

次に、教育行政について、教育長に質問いたします。

まず、学校５日制についてお伺いします。

国ではゆとり教育が必要だということから、週休２日制、いわゆる学校５日制に移行し、数年が経過しておりますが、最近、これに異を唱え、学習時間を多くすべきとの考えも出てきております。今後どちらに進むべきか、その方向についての教育長の考えをお示し願います。

次に、長内中学校校舎移転についてお伺いします。

長内中学校校舎移転については、移転先の問題、移転後の校舎活用の問題等、数々の課題があろうかと思っております。現時点での進捗状況についてお示し願います。

次に、いじめ、不登校問題についてお伺いします。

昨年の12月議会の答弁では、市内小・中学校において、18年度年度途中で９校、14件の明確ないじめとして報告があったとの答弁がありました。その後、的確に指導・対応してきたかと思いますが、現在はどのような状況か、お示し願います。

次に、学校給食センターについてお伺いします。

平成21年４月の供用開始予定で整備を進めるとのことでありました。これまでに用地測量、地質調査は終了しているかと思いますが、現在の進捗状況についてお示し願います。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○副議長（濱欠和弘君）　山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　民主党、小倉建一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、多選自粛条例についてお答えをいたします。

多選自粛条例につきましては、旧久慈市におきまして、みずからを律する自律規定の観点から検討を進めてまいりましたが、山形村との合併という状況変化があり、提案に至らなかった経緯がございます。

昨年は、相次ぐ県知事の不祥事を契機に、国会等において知事の多選問題の議論が活発化してきており、さらには、ご質問の中にご指摘がありましたように、先月、総務省の研究会が、連続３選以上の立候補を法律で制限することは、憲法上可能とする旨の報告書を総務大臣に提出するなど、新たな動きが見られており、多選自粛、もしくは多選禁止に対する理解が深まりつつあるものととらえておりまして、私とすれば歓迎しているところであります。

現時点では、自律規定の考え方は変わるものではございませんが、今後とも憲法解釈の動向や国等の動向を注視しながら、提案の内容、時期を見きわめてまいりたいと考えております。

次に、今後５年間の財政見通しと財政健全化方策についてでありますが、平成19年度から23年度までの５年間の財源不足額を、現時点でおよそ11億5,500万円程度と試算しているところであります。

また、今後の財政健全化方策につきましては、昨日の新政会代表、中塚議員ほかにお答えいたしましたとおり、財政健全化計画の着実な推進により、対応してまいりたいと考えております。

次に、県北・沿岸振興についてお答えをいたします。

新知事は、マニフェストに新地域主義戦略を掲げ、県内を県北、沿岸、県央及び県南の４広域振興圏に分け、地域の特色を生かした産業振興を図るとしており、特にも、県北・沿岸振興には、重点的に取り組むことを表明いたしております。

当市といたしましては、エコパーク平庭高原整備事業の本年度着手や、八戸地域と連携した広域観光推進事業の６月補正予算への計上など、これまで提言・要望してきたものが理解を得てきているものととらえております。

一方、広域振興圏の枠組みや道路等の生活基盤及び産業基盤整備については、先般、二戸市で開催をされました知事との意見交換会においても、当市から特に強い申し入れを述べさせていただいたところであり、今後も県の動向を注視しながら、適宜、県に対する提言等を行ってまいりたいと考えております。

次に、市町村合併についてお答えをいたします。

今後の広域合併に対する考え方、他町村との対応、見通しについてでありますが、昨日の新政会代表、中塚議員ほかにお答えをいたしましたとおり、久慈広域４市町村での課題を含め、あらゆる可能性について検討してまいりたいと考えております。

次に、夢ネット事業についてお答えをいたします。

アナログ放送終了に対応した有線テレビ放送の可能性についてのご質問でありますが、デジタル放送への対応策につきましては、今年度及び来年度に予定をされております二戸、久慈及び野田中継局から発せられるデジタル波の受信状況を検証し、難視聴対策を検討

する必要がございます。

有線テレビ放送もその方策の一つではありますが、課題とすれば、基盤整備費が高額になること、それから、ケーブルテレビ事業者の参入が必要となること、また、有料放送の形態になることなどが考えられます。

光ケーブルを活用してのギャップフィラーによる再送信や、既存の共同受信施設の改修など、さまざまな手法がありますことから、経費面、効果面等を勘案をし、より有効な施策の選択をしてまいりたい考えであります。

次に、構造改革特区についてお答えをいたします。

構造改革特区につきましては、これまで、庁内のプロジェクトチームによる調査検討、久慈地方振興局、久慈商工会議所との連携によります研修会の開催、市ホームページに掲載しての制度周知などに取り組んできたところでありますが、現段階では、具体的な案件はないところであります。

今後におきましても、各種研修会などに参加し、国・県からの情報収集に努め、市ホームページ等を通じて情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、リンドウ実証栽培についてお答えをいたします。

リンドウは、当地域の気象条件と転作田での栽培に適した高収益作目としての普及拡大を図るため、市の単独事業として取り組んでいるものであり、本年度が導入から４年目に当たります。

現在、２人の農業者がこの事業に取り組んでおり、このうち、昨年度３年目に当たり、初めての本格出荷となった１人は、10アール当たり85万円ほどの販売額があり、ミツバチの被害等によりまして、県平均を若干下回ったものの、大いに期待が持てる成果があったと検証されているところであります。

今後におきましても、関係機関・団体等と連携し、病害虫防除のための指導を強化するとともに、花卉農家等を中心に呼びかけを行い、栽培研修会等を実施してまいりたいと考えております。

次に、森のトレーについてお答えをいたします。

裁判の状況でありますが、これまで２回の口頭弁論が実施され、第３回目の開催に向けて、これまで13回の弁論準備手続が実施されたところであります。

また、今後の見通しについてでありますが、現在、原告・被告双方の争点整理が継続中でありますことから、現段階で見通せる状況にはございませんが、市といたしましては引き続き、原告であります、いわて森のトレー生産協同組合及び県との連携を図り、勝訴によって返還金を回収するための努力をしてまいりたいと考えております。

次に、旧北限閣についてお答えをいたします。

廃止後の活用に向けての交渉状況についてでありますが、昨日の新政会代表、中塚議員ほかにお答えいたしましたとおりでありますので、ご了承を願います。

次に、企業誘致の取り組み状況についてお答えをいたします。

ものづくり産業の集積が進むよう、県との緊密な連携により、北日本造船株式会社の増設など、地域の核となる企業として支援を行い、関連企業の誘致に取り組んでいるところであります。

県条例の特定区域であります久慈地区拠点工業団地や半崎工業区域、諏訪下工業区域への誘致を進めるために、港湾、海洋資源、八戸経済圏との近接性などを活用しながら、県などと連携して取り組んでいるところであり、本年５月、諏訪下工業区域に株式会社マルサ嵯峨商店の新工場の着工がなされたところであります。

また、既に立地している企業のフォローアップに努め、その操業環境の改善に努め、盛岡東京電波株式会社の増設など、２次展開等につなげてまいりたいと考えております。

次に、未利用資源活用についてお答えをいたします。

まず、未利用資源活用担当の具体的役割についてでありますが、未利用資源は第１次産業だけではなく、あらゆる産業に賦存するものであり、１次産業の６次産業化や、産・学・官に金融、情報を加味してコーディネートし、未利用資源を生かした産業の振興に対し、総合的に対応できるよう設置したものであります。

次に、この２カ月間の取り組み状況についてでありますが、地域産業の支援機関であります岩手大学を初めとして、岩手県、久慈地方振興局、久慈商工会議所、ジョブカフェ久慈等の関係機関と連携しての商品の開発技術、販路拡大のための取り組みの支援を行ってきたところであります。

その中で、特に個別企業に対する重点的な支援として、久慈市の特産であります山ブドウを活用した食品開発、販路の拡大の支援を行っているところでありま

す。

また、株式会社佐幸本店や有限会社北三陸天然市場など企業数社を訪問し、商品開発や販売戦略の改善等の相談に対しまして、岩手大学との連携によります支援を行っているところであります。

なお、産学官連携事業を推進するために、市職員を対象として、産学官連携を考える若手職員の勉強会を開催したところでもございます。

次に、中心市街地活性化についてお答えをいたします。

久慈駅周辺の整備、活性化策についてのお尋ねでありますが、旧市場通りの整備に関する事業につきましては、具体的な計画を持ち合わせていないところであります。

また、久慈駅周辺を含む市街地の整備につきましては、今般、国の認定を受けました中心市街地活性化基本計画に位置づけるユニバーサルロード整備事業により、統一的な案内表示の充実、ポケットパークや緑化施設の整備、ベンチ設置等を行い、高質な空間形成を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、平庭高原の整備についてお答えをいたします。

平庭高原は、当市の観光振興の拠点として位置づけており、これまでもシラカバ林を活用したコテージ村や平庭高原スキー場を初めとする施設を一体的に整備してきたところであります。

また、県におきましては、平庭高原をエコツーリズムの拠点として位置づけ整備を推進しております、エコパーク平庭高原実施計画において、本年度は入浴施設が整備されることになっております。引き続き当初計画された宿泊施設等への整備が推進されるよう、要望してまいりたいと考えております。

今後における市の整備構想といたしましては、スキー場のリフトや圧雪車等の更新、さらには、日本一のシラカバ林やレンゲツツジの群生地の管理、トレッキングコース、フォレストボードの整備など、自然環境の保全管理に努めてまいりたいと考えております。

最後に、道路整備についてお答えをいたします。

まず、久慈－盛岡間90分構想につきましては、昨日の清風会代表、髙屋敷議員にお答えしたとおりでありますが、これまでも、戸呂町口付近の改良整備、下川井工区の沼袋トンネル等の改良整備を初め、平庭トンネルの環境影響調査を実施したところであると伺っております。

本年度におきましても、道路災害防除、橋梁補修工事等を実施する予定であると久慈地方振興局土木部から伺っております。

今後におきましても、国道281号整備促進期成同盟会を中心に関係市町村と連携を密にし、早期に整備促進が図られるよう要望してまいりたいと考えております。

次に、市道大川目線と火葬場を結ぶ路線の整備取り組みについてでありますが、この路線の整備の必要性は認識しているところであり、現在、用地交渉を行っているところであります。全地権者５名中２名の承諾をいただいているところでありますが、今後、一層の合意形成に努めてまいりたいと考えております。

次に、市道久慈夏井線、久慈東高等学校以北の進捗状況についてでありますが、昨日の新政会代表、中塚議員にお答えいたしましたとおりでありますが、これまで道路詳細設計、土質調査等を実施してきたところであり、今年度は計画交通量調査を進めながら、引き続き県道昇格、県代行事業としての整備に向け協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上で、民主党、小倉建一議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（濱欠明宏君）　鹿糠教育長。

〔教育長鹿糠芳夫君登壇〕

○教育長（鹿糠芳夫君）　民主党、小倉建一議員のご質問にお答えいたします。

最初に、学校週５日制についてお答えいたします。

完全学校週５日制は、平成14年度から実施されているところでありますが、学校、家庭、地域社会での教育や生活の中で、子供たちがみずから学び、みずから考える力を初めとする生きる力をはぐくみ、健やかな成長を促す趣旨で制度化されたものであります。

このため、学習指導要領が改訂され、総合的な学習の時間の創設や、中学校の選択教科の履修拡大が図られ、特色ある学校づくりがより進められたところであり、所定の成果が上がっているものと、そのように認識しております。

私は、この制度の制定経緯、あるいは、子供たちにとってのよりよい学習環境を確保するために、基本的に学校週５日制は堅持すべきものであると、そのように考えております。

次に、長内中学校校舎移転に係る進捗状況についてでありますが、昨日の新政会代表、中塚議員ほかにお答えいたしましたとおり、県との無償貸付契約が整いましたので、本年12月の移転を目指し、諸準備を進めているところであります。

次に、いじめ、不登校問題につきましては、さきの政和会代表、桑田議員にお答えいたしましたとおり、深刻ないじめの発現報告は、現在のところありません。また、不登校につきましては、５月末で小学校２人、中学校14人という状況にあり、昨年度の同期に比べ、小学校が同数、中学校では６人減となっております。

現状を十分把握しながら、今後におきましても未然防止を第１に、心と命の教育の充実に努めてまいります。

最後に、学校給食センターについてお答えいたします。

昨年度は、用地測量と地盤調査を実施したところでありますが、現在、基本設計のための建設コンセプトとして、「安全・安心な給食の提供」、「おいしく、楽しい給食の提供」など５項目を定め、基本計画を策定中であります。

今後、１月下旬をめどに基本設計と実施設計を作成し、３月中旬までには用地造成工事を終える予定であり、平成20年度に本体工事を実施し、21年４月から給食を開始したいと、そのように考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○副議長（濱欠明宏君）　この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後３時30分といたします。

午後３時12分　　休憩

午後３時30分　　再開

○副議長（濱欠明宏君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問を許します。９番小倉建一君。

○９番（小倉建一君）　では、何点か再質問をさせていただきます。

まず、財政収支見通しにかかわってお伺いします。

これまでの答弁でありますと、歳入確保策としまして市税収納率の向上、遊休地の売却、貸付等など、市有財産の活用、あるいは、歳出削減では市単独補助金のカット、職員定数の削減などが上げられておりますが、この計画は2006年度、平成18年度から既に始まっているものと思っております。

この市税の収納率が0.2%アップですと、５月31日の出納閉鎖後91%になっていなければならないということかと思っております。平成18年度の市税の収納率は何%になっているか、お伺いいたします。

また、次に新知事が進める県北・沿岸振興の評価については、市長もいろいろ提案し、これからも要望・提案し、事業に結びつけるというようなことを言っておりますので、ますます達増知事の考えを進めていただければ、久慈市のためになるかと思っております。

特にも、この件では八戸との連携、観光推進事業、あるいは中心市街地活性化への取り組みに対する助成など、まるで久慈市のためのような新規事業をつくってくれております。この二つの事業とも県と連携し、積極的に取り組んでほしいと思っておりますが、この事業への取り組みについての市長の考えをさらに具体的にお示し願いたいと思います。

次に、夢ネット事業についてもお伺いします。

ケーブルテレビの可能性につきましては、なかなか難しい状況にあるということでありますが、何とか積極的に取り組んでいただければと思っております。

このところの議会の答弁等を聞いておりますと、当時、第１段階は、公共施設に光ケーブルをつなぐ。その第２段階としては、各家庭の軒下までつなぐというような説明があったかと思っておりますが、この考えは現在どのような考えで進められているか、私も知りたいと思っておりますし、また、市民にも公表すべきだと思っておりますが、ご説明をよろしくお願いしたいと思います。

次に、森のトレーでありますが、口頭弁論等、何回か実施されておりますが、なかなか見通しがつかないという状況のようでございます。補助参加しておりますし、裁判費用も約1,000万円以上の金がかかり、７対１の割合で県と市が払っております。このことについては、市民もまだまだ注目していると思っております。裁判の日程、裁判の経過等について、市民に公表すべきではないかと思っておりますが、市長の考えをお伺いします。

次に、旧北限閣の活用に向けての交渉状況については、これまでの答弁ですと、現地法人を設立できなかったことから、５月31日で交渉を打ち切ったというこ

とであります。これまで一般質問等の答弁を何回か聞いてまいりましたが、活用希望者選定審査会の決定、あるいは、その後の交渉においても、幾らかの甘さがあったのではないかと思わざるを得ないところでございます。今後、再募集するということでございますので、短期間でより確実な進め方をしていただきたいと思っております。

そこで、何点か質問いたします。

１点目は、さきの活用希望者選定審査会の構成員についてお知らせ願います。活用希望者選定審査会の構成員についてお知らせ願います。

２点目は、株式会社リアルライフの資本金についてお伺いします。

３点目は、リアルライフとの交渉回数についてお伺いします。

４点目は、リアルライフとの施設譲渡交渉の具体的内容についてお伺いします。

５点目は、リアルライフとの間に損害賠償の決め事はなかったかについてお伺いします。

以上５点について、北限閣にかかわっての質問をいたします。

以上でございます。

○副議長（濱欠明宏君）　佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木信蔵君）　行革プランに基づく平成18年度の市税の収納状況ということでございますが、0.2%のアップということ、確かにそのように設定をしているところでございます。

収納は、督促状、あるいは分納誓約、訪問しながら徴収、あるいは、正月・お盆等、土日を返上しながら苦労しながら徴収をしているところでありますが、はっきりとした正確な数値は固まってはいないんですが、おおよその率を申し上げますが、前年より若干下回るというふうな状況にございます。

でありますが、過年度分については、個人市民税、ほか法人市民税、固定資産税等については、過年度分については徴収率が上がったというふうな現状にございます。かなり努力をしておりますが、前年度を若干下回るというふうな状況でございます。

以上でございます。

○副議長（濱欠明宏君）　工藤副市長。

○副市長（工藤孝男君）　新知事が提唱しております県北・沿岸振興との連携について、私の方からご答弁させていただきたいと思います。

新知事におかれましては、県北・沿岸の振興について、意を用いるというふうな力強いお話をいただいているところでございまして、久慈市といたしましても管内の市町村とも連携を図りながら、また、八戸市・久慈市との広域連携も図りながら、今後、県の施策と一体となりながら、地域の、久慈市の振興に努めてまいりたい、そのように考えております。

○副議長（濱欠明宏君）　末﨑総務企画部長。

○総務企画部長（末﨑順一君）　夢ネット事業についてのご質問にお答えをいたします。

第２段階におきましては、各家庭の軒下までつなぐんだということを言っておったということでありますが、まさにそのとおりでありまして、その考えに全く変更はないわけであります。

ただ、その方法につきまして、これまでは光ケーブルということで、まだこれから20億円を超える経費もかかるという計画なわけでありまして、これを何とか安い経費でできないかというようなことを考えておりました。そうしたときに無線を使ったブロードバンドといいますか、大容量の情報を流す方法が今出てきていると。そうするとかなり安い経費でできるということでありますので、そうしますと、そういった整備をすることができないかといった点を、今研究をしているところであります。これにはまだまだ多くの規制がありますので、それを地方自治体ができる可能性が大きいとは考えておりますが、もう少し時間がかかるのではないかと思っているところでございます。そうした中で取り組んでおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（濱欠明宏君）　中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　森のトレーについてお答えを申し上げます。

裁判の日程等について、市民に公表すべきではないのかということでございますけれども、現段階では特に公表することでは考えておりませんので、ご了承願います。

○副議長（濱欠明宏君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　北限閣の利活用についての質問にお答えを申し上げます。

まず、最初の利活用の選定審査会の構成員ということでございますが、当時、助役――現在、副市長で

ございますが――を委員長とする関係の部課長８名で構成する委員会で審査をいたしたものでございます。

それから、リアルライフの資本金は1,000万円でございます。

それから、交渉回数でございますが、私どもが訪問し交渉したのが２回でございます。それから、相手側の来訪があったのが３回でございます。電話、メール、それからファクス等による約50回に及ぶ交渉の中で折衝をしてきたものでございます。

それから、譲渡交渉の内容でございますが、これにつきましては不調に終わっている状況でございますので、差し控えをさせていただきたいと思います。

それから、今般の企画・提案に伴って、損害賠償というふうなことでございますが、これにつきましては利活用の交渉をしたものでございまして、損害賠償等の内容を定めてやりとりをしているわけではございませんので、この関係についてはございません。

以上でございます。

○副議長（濱欠明宏君）　９番小倉建一君。

○９番（小倉建一君）　財政収支見通しの関係ですが、先ほど収納率が前年より悪いという、パーセントは出てこないわけですが、このままだとあと３年後も怪しいなというような気がします。１年では成果が上がっていないということですが、今後どのように修正していくのかお伺いします。

次に、夢ネット事業ですが、大抵の人は軒下まで有線でつなぐというようなことで思っていると思うんですが、今後どうしていくかというのはやはり公表すべきだと思っておりますので、その辺の答弁をお願いいたします。

森のトレーについてですが、当時、県から来ていただいておりました望月助役が一般質問の答弁におきまして、裁判日程等を公表しなければならないので検討させてくれというような答弁をしておりますが、それから交代しているわけですが、その辺の考えをお伺いいたします。

北限閣につきましては、今は夏の観光客誘致のシーズンなわけですが、北限閣がなくなった関係で、市内の宿泊希望者に支障はないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○副議長（濱欠明宏君）　工藤副市長。

○副市長（工藤孝男君）　森のトレーの裁判日程の公表の件でございますが、裁判に至る前の弁論準備手続が現在行われているというふうな状況でございまして、いわゆる裁判という、双方が、被告と原告側が法廷で闘わすというような日程が、今のところまだ見通しが立っていないというふうな状況でございます。日程が明らかになりましたら、その状況を踏まえまして改めてまた検討させていただきたいと、そのよう思っておりますので、ご了承願いたいと思います。

○副議長（濱欠明宏君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　市税の収納率の向上対策でありますけれども、先ほど部長の方から答弁しておりますが、例えば、個人市民税で申し上げますと、滞納繰越分が前年度より3.35ポイント増というふうなことになっておりますし、法人市民税についても、滞納繰越分が0.38%増というふうなことで、現年は、個人市民税で0.21%減となっておりますけれども、いわゆる滞納繰越分が非常に増となっておるところであります。

これからの対策でありますけれども、議員ご承知のとおり、久慈市が提唱しながら、県の方に税金等の滞納整理機構を立ち上げていただいて、久慈市からも職員を１人派遣をしておるわけでありますが、そこで大口の滞納者につきましては滞納整理機構に移管をして、そのことによる滞納繰越分の収納率が上がったということも、一定の成果があったというふうにとらえております。

と同時に、市税外の、いわゆる保育料とか、給食費とか、税外分があるわけですが、それらについても庁内の中で、各関係課と収納対策連絡会議というものを、たしか去年の秋口でありますが、立ち上げまして、その会議の中で、これらのいろいろな市の市税、あるいは、使用料・手数料等についての収納率向上のためにいろいろ協議をしているところでございます。いずれ担税力のある滞納者については、今後、差し押さえ等を強化をする、あるいは、納税相談に応じながら分納していただくというふうなことで、プログラムに盛っております目標数値を確保するように徹底して、市全体として取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、ご了承願います。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君）　末﨑総務企画部長。

○総務企画部長（末﨑順一君）　夢ネット事業についてのご質問にお答えをいたします。

現在、新市建設計画を受けて、そして、デジタルディバイドのない、情報の格差のない社会を構築するということで鋭意取り組んでおるわけでありまして、それは全く変わりがない。それを着実に実行しようとしているわけであります。

先ほど申し上げましたが、そういったようなことで、今、国におきましても実証実験をしておりまして、無線によるブロードバンド対応ということを、実証実験をしているところであります。その研究結果がいい方向といいますか、私たちが安い経費でそれを提供できる、住民サービスができる方向に向かっていると、今思っているところでございます。その結果を受けて、無線なりの方法について、新たな方法を考え直さなければいけないのではないかと思っているところでございまして、今、無線にするというところまでは至っていないところでございますので、その点はご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（濱欠明宏君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　北限閣の閉館に伴います観光客の宿泊対応の関係でございますが、動向の全体像については把握をしておりませんが、商工観光課であるとか、観光案内所の宿泊対応の問い合わせにつきましては、市内の宿泊施設の紹介をいたしているところでございます。

○副議長（濱欠明宏君）　９番小倉建一君。

○９番（小倉建一君）　まず、それでは北限閣の方からお伺いしますが、私が聞きたかったのは紹介ではなく、久慈市の宿泊者数の定員が不足するのではないかという心配があっての質問をしたんですが、その辺について再度お伺いします。

今度、再募集するということで、その具体的内容はこれからかと思いますが、その際には、先ほどありました希望者の審査会等には、やはり民間等の人も入れた方がいいのではないかということを思っておりますが、その辺の考え方もお伺いします。

何とか頑張ってもらって、久慈市の宿泊者の定数が少ないと、将来にわたっても――きのうあたりは国体を招致するというようなことも出てきておりますし、その辺まで影響が出るのかなというような気がしますので、何とか担当の皆さんには頑張っていただいて、再度、宿泊施設として活動できればなということを思っております。よろしくお願いしたいと思います。

夢ネット事業につきまして、３月に新聞に出ていましたが、住田町が約10億円の事業で、一般財源の持ち出しが1,100万円で済むような事業をやっているというような事例が載っておりました。それによりますと、ケーブルテレビも自前でやるようなのでありますが、遠野市から光ケーブルで、遠野市でやっているケーブルテレビを活用するというようなことでのニュースでございましたが、それによりますと、月1,500円でテレビが見れるし、ＩＰ電話の利用料金も基本料は合わせて1,500円で済むというようなニュースでございましたので、その辺をひとつ検討しながら、無線がいいのか、これまでの過疎債を使うなりの予算化、財源化等も研究しながら、ひとつ安上がりの、各家庭にそういう情報格差のないようなお願いをしたいと思います。

森のトレーにつきまして、最後になりますが、裁判が長引きますと裁判費用がかかるわけですが、追加措置の心配はないのかお伺いします。

また、余りいい言葉ではないんですが、万が一敗訴の場合は相手の訴訟費用を負担するということがあるかと思いますが、それは想定されないのかどうかをお伺いいたします。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君）　工藤副市長。

○副市長（工藤孝男君）　北限閣の関係につきまして、ご答弁させていただきたいと思います。

久慈市の宿泊者数につきましては、残念ながら年々減少傾向を示しているというふうな状況でございます。そういった大きな流れの中で、北限閣の経営も影響を受けてきたということは否めないのかなというふうには思っております。

宿泊施設の絶対的なキャパが不足しているのではないかというふうなご質問、ご心配でございますが、確かに、例えば、生徒さんたちを対象にしたような大規模なスポーツ大会とか、そういったイベントがございますと、市内だけでは賄い切れないというふうな状況があるというふうには存じておりますし、夏場等につきましても観光客の増加等ということで、そういうふうな状況も一部あるのかなというふうに思っております。

そういう中で、民間の活力を活用して、何とか北限閣を、いろいろなニーズがあろうかと思いますので、

そういう活用ができないのかということで、これまでいろいろ模索をしてきたところでございます。観光を預かる者といたしましては、市内のホテル・旅館が宿をとれないというふうな状況を何とか満たしていくということが望ましいわけでございまして、中心市街地の活性化につきましても、観光交流を一つの大きなコンセプトとしておりますので、そういった方向には持っていきたいなというふうに思っております。

それで、これからまた２次募集というふうな形で業者選定を行うわけなんですが、その中に、民間の方も入れてもいいのではないかというふうな趣旨のご提言があったわけでございますが。確かに民間の方々につきましては、経営面でのノウハウをお持ちだというふうな面もあろうかと思います。ちょっとここですぐどうのこうのということはできませんが、そういったご提言の趣旨も踏まえながら、検討はさせていただきたいなというふうには思っております。

なお、２次募集に当たりましては、国立公園地内ということがございまして、我々としてももう少し用途を限定しない形で、可能な範囲内でもうちょっと用途を広げられないのかなというようなことも含めて、もうちょっと幅広く募集がかけられたらいいなということで、そういったことも検討しておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（濱欠明宏君）　総務企画部長。

○総務企画部長（末﨑順一君）　夢ネットについてのご質問にお答えをいたします。

いずれ無線ブロードバンドに対する国の研究結果を見て、さらに、住田町につきましてもよく研究いたしまして、最良の方策を探ってまいりたいと思います。

○副議長（濱欠明宏君）　農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　森のトレーについてでございますが、裁判が長引くことによって、訴訟費用も今後かさむのではないかというふうなご質問でございます。

私らが今見込んでおります今後の裁判費用でございますけれども、平成19年度までの支出見込額でございますが、全体で1,318万7,000円、これは、県と市負担分合計でございます。市の負担が164万9,000円、現在までに負担するということで申し合わせをしてございます。

その後、例えば高裁、あるいは最高裁、それまで延びた場合でございますけれども、最終の最高裁で決着した場合、概算でございますけれども、市の負担が、175万円というふうな見込額を立ててございます。

それから、裁判に負けたらどうなるのかというふうなことでございますが、現時点では勝訴そのものを目指して頑張っているというふうなことでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○副議長（濱欠明宏君）　再質問を打ち切ります。

次に、社会民主党、梶谷武由君。

〔社会民主党梶谷武由君登壇〕

○１番（梶谷武由君）　社会民主党の梶谷武由でございます。

市政の当面する問題について、市長並びに教育長に質問いたします。

昨日からの各議員からの一般質問で、私の質問項目と同じ項目もありますが、既に質問通告を行っておりますので、省略しないで、通告に従い質問を行います。

まず、質問の第１は、公共交通の確保についてです。

ＪＲバス東北によって運行されている久慈管内のバス路線は、盛岡行きと、それから二戸行きを除いたすべての路線が平成20年３月で廃止されるという問題について、今年３月以降、運行廃止撤回に向けて、ＪＲバス東北に対し、どのような取り組みを行ったか、お伺いいたします。

市長は、久慈市として、ＪＲバス東北による運行廃止の撤回の期限は６カ月前という答弁を行いましたが、来年４月以降のバス運行を確保するためには、一日も早い廃止撤回の可能性の有無について決断を行い、その後に準備のための諸手続を行うべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

私は、ＪＲバスによる運行の廃止は、ほぼ確定的ではないかと思い質問をいたしますが、平成20年４月以降におけるバス運行は、久慈市が直接運行を行うのか、または、民間のバス事業者が単独で行うようになるのか、あるいは、民間バス事業者に久慈市が委託運行をする形で行うようになるのか、お伺いいたします。

私が一番危惧するのは、民間事業者が単独で運行する場合、採算のとれる市の中心部のみの運行の申請がされて、周辺部が切り捨てられてしまわないかということです。そのようにしないためにも、市がかかわっていく必要があると思いますが、どのようにかかわっ

ていこうとしているのか、お伺いいたします。

私は、今月に入ってから、たくさんの町内会長さんたちとお会いする機会がありました。そのときに話された言葉で、「バスを利用している方が少ないのは事実だが、交通手段のない方にとっては大切な足である。バスがなくなれば病院へ行けなくなるので、本当に困る」と話されています。路線バス廃止問題は、単に交通対策のみならず、医療機関から遠い距離にある方々の福祉の問題であると考えます。病気は、早期発見、早期治療が大切と言われます。バスがなくなれば、少しぐらいぐあいの悪いときなどだと我慢してしまうことにならないか心配です。利用者が少なくて赤字になったとしても、福祉の視点での運営で取り組んでいく必要があると思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、市民税の軽減についてお伺いいたします。

岩手県と県内各市町村共同によるパンフレットによりますと、「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく三位一体改革によって、国から地方への税源移譲に伴い、所得税と住民税の税率を変えるとされています。所得税の税率を下げて、住民税の税率を上げ、基本的には年税額が同じになると説明されております。つまり収入が18年度と19年が同じであれば、住民税が増額した分、所得税が減額されて同じになる。

ところが、18年末からことしにかけて退職した場合など、所得が大幅に減額になった場合には、減税される所得が少ないために減税額が少しとなります。市民税は、課税率が上がった高い率で18年分の所得に課税されるため、大幅に増加することになります。これは今年度限りのものではございますが、このような場合に市民税の軽減措置が必要と思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、街なか再生核施設への路線バスの乗り入れについてお伺いいたします。

中心市街地活性化基本計画が５月28日に認定されたわけですけれども、たくさんの買い物客や観光客が来ないことには、この事業は失敗に終わるのではないかと思います。市内周辺部からの買い物客や、病院帰りの方たちに、街の駅や風の館に寄ってもらうには、路線バスの乗り入れが不可欠だと思います。市長の見解と、その実現の可能性についてお伺いいたします。

次に、滝ダム上流部への養豚場の建設計画についてお伺いいたします。

滝ダム上流部への大規模な養豚場の建設が計画されているわけですが、昨日の質疑の中で話されなかった部分の概要についてお伺いいたします。

事業面積が26ヘクタールにも及ぶことから、森林伐採による環境破壊や、森林に生息している動物や植物への影響、あるいは河川の汚濁、環境への影響があると思われますが、環境アセスメントの実施など、開発のもたらす環境への影響を事前に調べられるのか、お伺いいたします。

昨日の質疑において、排水処理について話されましたが、１日に80トンもの処理水を地下配管し、散水すると答弁されましたが、毎日80トンが地表から蒸発できるとは考えられません。

また、冬季には地上散水はできるはずがありません。処理水が長内川に流れ込むことにならないのか、お伺いいたします。

また、事業が計画されている場所は滝地区であるわけですが、水道の水源より標高が高いところがあります。事業が開始されてから５年、10年、あるいは20年が経過し、施設の老朽化等により漏水があった場合、水道水源が汚染される可能性があります。万が一にも水質が汚染されるようなことがあってはなりません。この建設場所と滝地区における水道水源の標高差は幾らか、お伺いいたします。

夏場における久慈市内の悪臭の物すごさには閉口します。数値上では基準内であっても、日常生活に影響を及ぼすような状況であることは、だれもが認めることです。養豚場から発生する悪臭対策は万全なのか。豚舎から処理場への搬出などのときはどのように行われるのか、お伺いいたします。

また、養豚場までの通行車両の増加に伴う道路の整備や安全確保のための施設などの整備が必要と思われますが、どのように考えているか、お伺いいたします。

次に、通学路の安全確保についてお伺いいたします。

久慈小学校の西側に当たる通学路の整備についてですが、昨年、栄町の市営住宅のところから、市道寺里線の、田面酒店のところまでが整備され、子供たちも安全に通学できるようになりましたが、田面酒店から市道山岸線のところまでは道幅も狭く、歩道が整備されていないため、通学時には、子供たちは交通事故に

遭わないように、また、車を運転している方は、交通事故を起こさないように、通学・通勤に大変神経を使っている状況にあります。

久慈小学校の畑田・沢里地区子供会だけで100名近い子供がいます。別の通学路を利用する子供もいますが、中学生や寺里地区の子供の通学者数を考えると、相当の人数になります。一日も早い歩道の整備が望まれます。歩道の設置計画についてお伺いいたします。

また、市道山岸線の寺里27地割地内の一部が、大雨が降ると毎年のように道路が冠水し、子供たちの通学に支障を来している現実があります。冠水対策が必要と思いますが、どのように行う予定かお伺いいたします。

次に、小・中学校における学校図書の充実についてお伺いいたします。

小学校学習指導要領では、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実することと定められております。中学校についても、同様のことが定められております。

各学校においては、授業で図書館を利用することを初め、朝読書の取り組み、読み聞かせボランティアの方々の協力を得ながらの活動など、読書指導に力を入れているところでございます。

国では、平成14年度から、学校図書館図書整備５カ年計画を策定し、地方交付税措置を行い、順次、学校図書館図書の充実を図ってきたところですが、それにもかかわらず、昨年の文部科学省の調査で、学校図書館図書標準を達成しているのは、小学校で37%、中学校で32%という低い水準にとどまっているところから、平成27年度までの５カ年で、学校図書館図書標準冊数を整備することを目標に、老朽化、陳腐化した図書の更新に要する経費1,000億円程度を含めた新学校図書館整備５カ年計画が策定されたことを踏まえ、計画的な学校図書整備に必要な経費について、地方交付税措置を講じるとされ、平成19年度には、18年度の50%増の200億円程度が学校図書整備に要する経費となっております。

国においても財政状況が厳しいにもかかわらず、交付税の50%増を行っているときに、久慈市においては、小学校費、中学校費とも、昨年に比べて、学校図書購入費が10%減額されていることは大変残念に思います。久慈市内の小・中学校における学校図書館図書標準による充実率は幾らになっているか、小・中学校別にお伺いいたします。

また、久慈市における学校図書の整備計画についてお伺いいたします。

平成17年度末の久慈市内の小学校における各学校の学校図書館図書標準冊数の合計冊数が11万1,360冊となっております。市の予算での17年度中の図書の購入冊数は2,208冊となっています。このペースでいくと、標準冊数をそろえるのに小学校で50.4年かかります。中学校の場合だと61.3年を要する計算になります。学校図書購入の予算が少ないために、このような状況になっています。国の図書整備計画を上回る大幅な予算の増額が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、長内中学校跡地利用についてお伺いいたします。

久慈市内には数多くの民具や古文書、文化財、遺跡から発掘された土器など貴重な資料が、分庁舎を初め、市内のあちこちの施設に点在して保管してあるわけですが、アンバーホールでの展示や地区公民館での展示を除いて、ほとんどは市民の目に触れることもなく、展示されないままの状態にあります。

郷土資料館の建設は、かねてからの懸案事項であったわけですので、長内中学校が移転した後を郷土資料館として改修し、市内各地にあるさまざまな資料を１カ所に集め展示し、市民に公開するなどの活用ができないか、お伺いいたします。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○副議長（濱欠明宏君）　山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、公共交通の確保についてお答えをいたします。

まず、ＪＲバス運行廃止撤回への取り組みについてでありますが、昨日の清風会代表、髙屋敷議員ほかにお答えいたしましたとおり、これまで管内町村と連携して、ＪＲバス路線存続要望等の取り組みを行い、あわせて、路線廃止後を見据えたバス対策を検討しているところでございます。

また、法定義務であります路線廃止の６カ月前届け出の時期をにらみながら、おくれをとらないよう、Ｊ

Ｒバス路線廃止後の対応をしてまいりたいと考えております。

次に、ＪＲバスにかわるバスを運行する場合の方法等についてでありますが、民間事業者による自主運行や市民バス運行方式の委託方法など、市民ニーズ、効率性など総合的に勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

また、福祉の視点での運行をということでありますが、公共交通機関であるバスは、通学・通院、そして通勤等に有効な交通手段であると認識をいたしております。あわせて効率的なバス運行を目指す見地も含め、路線と便数のあり方、福祉バス、患者輸送バス及びスクールバス混乗など、総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、市民税の軽減についてお答えをいたします。

国から地方への税源移譲に伴い、所得税は平成19年度分から、個人住民税――これは市・県民税でありますが――これは、平成19年度分から税率区分が大きく変わりましたが、税源移譲時の年度間の所得の変動に伴う負担増を調整するため、税法上の特別の経過措置が設けられているところであります。

この経過措置によりますと、平成19年中の所得が大きく減少した場合、所得税の減と個人住民税の増との間で、税負担の調整を完全に行い得ないために、その経過措置として、平成20年７月に、平成19年度分の個人住民税減額申告受付期間を設けることといたしております。このことにつきましては、ご了承賜りたいと存じます。

なお、詳細につきましては、今後、確定申告の事務手続を進める中で、関係機関の指導があるものと考えております。

次に、街なか再生核施設への路線バスの乗り入れについてお答えをいたします。

この路線バス乗り入れに関しましては、既存の十八日町のバス停留所等との関係から、現段階における設計には盛り込まれていないところでありますが、施設利用者の利便性向上を図る観点から、大型車両駐車場及びロータリー空間として確保いたしておりますスペースの路線バス乗り入れへの活用につきまして、ご提言の趣旨を踏まえまして、関係者と協議・検討を継続してまいりたいと考えております。

次に、滝ダム上流部への養豚場の建設計画についてお答えをいたします。

まず、南部ファームによる事業計画の概要につきましては、昨日の新政会代表、中塚議員ほかにお答えいたしましたとおり、事業用地が約26ヘクタールで、そのうち約3.5ヘクタールの造成を行い、豚舎及び堆肥舎等を建設し、母豚数1,800頭による一貫生産の計画で、農場要員としての雇用は20ないし25名程度を予定しているものであります。

次に、環境への影響についてでありますが、いわゆる環境アセスメントは、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を実施しようとする際に、事業者自身が事前に環境への影響を調査、予測、評価し、その結果を公表し、地域住民などの意見を取り入れながら、その行為が環境に及ぼす影響をあらかじめ回避・低減するための環境配慮を行う手続であります。

規模が大きく、環境に大きな影響を及ぼすと認められる事業につきましては、この手続が義務づけられており、養豚場などの畜産農業施設は、１日の排水量が500立方メートル以上である場合には、これに該当することとなりますが、現時点では排水しない計画でありますので、環境アセスメントの対象となってはいないところであります。

なお、県の自然保護課に確認をいたしましたところ、いわてレッドデータブックによれば、候補地には希少植物の生存は確認されていないところでありますが、イヌワシの生息については確認をされておりまして、養豚場の建設に当たって、その生態系に影響を及ぼすことのないような配慮が必要であるとのことであります。

次に、公害対策についてお答えをいたします。

水質汚染、土壌汚染、悪臭に対する対策につきましては、昨日の清風会代表、髙屋敷議員にお答えいたしましたとおり、養豚場建設に当たっては、基準に沿った施設の整備及び自然環境に配慮した造成を行うとの説明を事業者から受けているところであります。

なお、開発に当たっては、事業者から県に対し、林地開発の申請がなされ、造成及び環境保全対策等、県の審査を受けることとなるものであります。

なお、ちなみに、昨日来答弁をいたしておりますけれども、固形物の排せつ物につきましては、豚舎から堆肥舎に、配管によって移送をされると。したがって、閉鎖系のシステムの中で行われるというふうにも聞い

ているところであります。

次に、養豚場が建設された場合の安全対策等についてお答えをいたします。

交通量の増加に伴う道路整備、安全確保のための施設等の整備についてでありますが、予想される交通増加量は、まず、従業員の通勤用として、従業員１人当たり１日１往復、次に、飼料搬入用として、ばら積みトレーラーが１日２往復、袋積み積載車が月４往復、また、出荷用積載車が１日２往復通行する見込みであり、学区内を通行することから、交通安全には十分な配慮をする考えであると、事業者から伺っているところであります。

また、県道久慈岩泉線から分岐して、建設予定地に至る、市道岩瀬張古山線については、大型車両の通行に伴う市道の一部改良が必要になってくるものと考えております。

次に、通学路の安全確保についてお答えをいたします。

歩道の整備につきましては、これまでも寺里地区の通学児童等の交通安全確保のため、同地区の市道田面通り線の改良整備に取り組んできたところであります。ご質問の市道寺里線の歩道設置計画につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと考えておりますので、ご了承願います。

次に、通学路の冠水対策についてでありますが、当該箇所の冠水の原因の一つとして、大雨時、農業用水路に設置しております除じん機に草木等が付着し、流れを阻害することによりあふれ、市道が冠水するものととらえております。今後は、管理者である久慈市土地改良区等に適正な維持管理を要請するとともに、水路改善につきましても、財政事情等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（濱欠明宏君）　鹿糠教育長。

〔教育長鹿糠芳夫君登壇〕

○教育長（鹿糠芳夫君）　社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えいたします。

最初に、小・中学校における学校図書の充実についてでありますが、学校図書館図書標準に基づく、当市の平成17年度末の図書充足状況は、小学校81.2%、中学校63.6%、全体では74.3%となっております。

学校図書の重要性は、梶谷議員ご指摘のとおりでありまして、その必要性を十分認識しているところでありますが、他市町村と同様に、図書標準の達成については、その対応に苦慮しているところでありまして、当面、充足率の低い学校に対し、重点的に予算配当するなど、充足率の底上げを図るとともに、継続的に予算確保ができるよう努めてまいります。

次に、長内中学校跡地利用についてお答えいたします。

ご指摘のありましたように、収集しました文化財は一括、良好な状態で保管展示する施設がなく、対応に苦慮しているところでありますが、昨日の新政会代表、中塚議員にお答えしましたとおり、長内中学校移転後の跡地校舎を、「（仮称）郷土文化館」として再活用する構想を策定中であり、本年12月に予定しております長内中学校移転後に施設整備に着手したいと、そのように考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○副議長（濱欠明宏君）　再質問を許します。１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　それでは、何点かにわたって再質問を行います。

まず、バス運行の確保について、民間業者への委託運行の場合、ＪＲバスもその中に入るのか、お伺いいたします。

それから、街なか再生核施設へのバスの乗り入れの場合についてですが、バスが乗り入れる場合に、複数台停車できるような施設、停留所が必要かと思いますが、そのような形での要望、折衝が行われるのか、お伺いいたします。

それから、先ほどの質問の中で行った滝地区の水源地と、それから、今度予定されている建設場所との標高差についてお伺いしましたが、答弁がなかったので、お願いをいたします。

また、１日80トンにも上る量が散水されると。それは、蒸発の分と地下への浸透、両方あると思うわけです。その場合に、地下に浸透した分が標高差によって、久慈市民の水源であるそちらの方に流れ込んでいかないか危惧するわけです。そのことについてお伺いをいたします。

それから、環境影響評価の部分についてですが、岩手県環境影響評価制度の対象事業所一覧によると、第

１種は、し尿処理の場合、処理能力が１時間に４キロリットル以上が第１種。それから、処理能力が１時間２キロリット以上、４キロリットル未満が第２種と定められております。

先ほど市長が答弁をした環境アセスメントにかかわる分では市長の答弁のとおりですが、県の環境影響評価制度の部分からすると、し尿処理施設というのが、人間のし尿処理施設のみなのか、動物のし尿処理施設も含むのか、そこの部分についてお伺いいたします。

それから、イヌワシの生息という答えが今あったわけですが、そのような状況の中で近くにこういう施設を建設、そして、そこへの大型トラックの出入りということを考えると、環境への影響というのは心配されると思いますが、そのことについて再度質問を行います。

以上です。

○副議長（濱欠明宏君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　標高差に対する答弁がないではないかと、こういうことでありますが、実は、事前にいただいております質問項目の中には、そういった具体の事項がございませんでした。したがって、答弁できなかったことを、ご理解をいただきたいと思います。

なお、残余のご質問につきましては、それぞれ担当部長等から答弁をさせますので、ご理解いただきます。

○副議長（濱欠明宏君）　末﨑総務企画部長。

○総務企画部長（末﨑順一君）　バスの問題についてのご質問にお答えをいたします。

民間委託の場合に、ＪＲバスを委託対象とするのかというご質問でございますけれども、その運行形態がどのような形になるかということがまだ、これは今検討中でございまして、それが確定しておりませんので、仮説の段階でお答えすることはできないと思っております。

と申しますのは、ＪＲバスが持っている免許によっては、また新たなものが必要になってくることも想定されます。その状況を踏まえますので、いずれ運行形態が決まって、それが可能かどうかというところも見きわめて、それなりに対応するということになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（濱欠明宏君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　それでは、ご質問にお答えを申し上げます。

まず、街なか再生核施設への路線バスの乗り入れの関係でございますが、ここの駐車場には大型の観光バスが４台駐車できるスペースが確保されているものでございます。

お尋ねのありました路線バスの具体的な折衝の部分につきましては、これからバス事業者等と協議を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、養豚場にかかわっての質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、80トンの尿の処理の部分についての質問でございますが、尿をそのまま流すのではなくて、尿の処理を行いまして、真水に近い……。

○副議長（濱欠明宏君）　今、ぴんぽんが鳴るので、そのまま、答弁を暫時お待ちください。

○産業振興部長（卯道勝志君）　はい。

○副議長（濱欠明宏君）　失礼しました。それでは改めて、卯道産業振興部長の答弁を求めます。

○産業振興部長（卯道勝志君）　尿の処理の部分についてお答えを申し上げたいと思います。

尿につきましては、肥育舎から処理施設に、貯留槽に自動的に流れてくる仕組みになっているものでございまして、この際に、固形物と尿の部分が混じっているというふうなことでございまして、固形物につきましては２段階にわたって除去する仕組みになっておりまして、固形物は堆肥化をするということでございます。

そこで、純粋な尿の部分につきまして、活性化汚泥を行いまして、ここの中で最終的には薬品を投入し、滅菌をして、真水に近いような状況の処理水になることでございます。この処理水は、肥育舎の清掃用にリサイクルで使うという部分、使わない部分については蒸散施設で処理すると、こういう仕組みになっているものでございます。

実は、私、昨日、舌足らずで答弁を申し上げて、ちょっと誤解を得るような内容になっておりましたので、この蒸発散の仕組みにつきまして、補足の説明をさせていただきたいと思います。

処理水槽からパイプで蒸散施設に排水処理をするわけでございますが、２ヘクタール弱の土地のところに防水シートを張って、その上に1.2メートルぐらいの

土を盛っているというふうなことでございます。ここのところに埋設パイプ、50メートルものを20本敷設しているということでございますし、一部、素掘りの部分になっているものもあるということでございます。

ここのところに柳であるとか、それから草を植栽をしまして、そういった樹木での蒸散、それから、天候、自然による部分でございますが、太陽熱であるとか、風の力によって蒸散をすると、こういう機能になっているものでございます。そういうことで、ご理解をいただきたいと思います。

それから、環境評価の部分でございますが、先ほど市長から答弁申し上げましたように、排水の場合についてということでございます。

し尿処理につきましては、これは環境アセスの部分は、人の部分の処理施設というふうに理解をしているところでございます。

今回計画している施設は、計画地内から外に排水しないという計画になっておりますので、環境アセスのところの対象にはならないというふうに答弁を申し上げたところでございます。

それから、イヌワシの飛来をする地域というふうなことで、観測をされているというふうなところでございまして、このところにつきましては、規制の部分につきまして、ＡランクからＥランクまで、５段階の評価があるところでございまして、ここの場合は人工林のアカマツのところの環境地のところにイヌワシが飛来するというふうな評価になっておりまして、Ｄランクになっているものでございます。そこで、開発に当たっては、自然環境に、そういったものに十分配慮しながら開発してくださいというふうなものになっているものでございます。

以上でございます。

○副議長（濱欠明宏君）　嵯峨建設部長。

○建設部長（嵯峨喜代志君）　養豚場の建設計画にかかわって、標高差、あるいは水源地に流入するおそれはないかというふうなご質問でございますが、詳細な実地調査をしたわけではございませんが、図上での判断でございますと、百四、五十メートル、水源地の方が低いと、こういうふうにとらえてございますが、途中に稜線がございまして、この稜線から考えますと、近傍の砕石場の目視観測でございますが、岩質が硬質砂岩が主というふうにとらえてございまして、滝湧水側の岩盤も同様な土質であるというふうに推定されまして、1.5キロぐらい遠方にはございますが、水源に対する影響は限りなく少ないものというふうにとらえてございますし、また、この水源でございますが、山根町等に雨が降りますと、連動して水量の変化が見られるというふうなことで、そのような状況から見ましても、上流側の方の湧水でございますが、そのように下流からの影響は少ないと、そのようにとらえておるところでございます。

以上でございます

○副議長（濱欠明宏君）　工藤副市長。

○副市長（工藤孝男君）　イヌワシの関係の説明のところで、自然環境保全指針の中のＡからＥまでのランクづけがあるということで、Ｄというふうに部長の方から答弁いたしましたが、半分がＤ、半分がＥのランクになってございます。

なお、イヌワシにつきましては、かなり広範囲な鳥でございます、広範囲な生息地というふうなことでございまして、その中の一部にかかっているということで、営巣地などはないというふうに伺っているところでございます。

○副議長（濱欠明宏君）　１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　再度質問をいたします。

一つは、先ほど答弁のあった地下水の流れの分についてですが、私も地下構造については全くわかりませんけれども。その状況は、山根地区から、あの辺は岩の穴だらけではないかなという感じを持っているわけでございます。つまり、上戸鎖の方から流れた水が途中で地下に潜って、そしてまた出てきている。それがあちこちにあるわけです。こういう地下の岩盤の構造が滝地区で終わって、違う岩石、土質になっているのであれば、また違うと思うんですが、私はその辺の状況がわからないので、建設された後、５年たって10年たって、あるいは20年たって汚染されるようなことがあっては絶対だめだと。

それから、施設が万が一老朽化して、ひび割れ、漏水等があった場合に、そういう懸念はないのかというところでございます。つまり水源に余りにも近過ぎるのではないかというのと。

それから、悪臭に対しては、久慈市の悪臭の中で生活をしていれば、私自身、やはり物すごいアレルギーがあります。絶対そういうことがあってはならないと

いうふうに考えているので、簡単に悪臭を除去できるのであれば、現在の久慈市内の湊方面からの悪臭についても、もう既に解消されているのではないかというふうに思うんですが。ただ、そこについては質問の項目とはいたしません。

あとは、先ほど環境影響評価の部分について話があったんですが、岩手県の環境影響評価制度によれば、先ほど話をしましたが、排出する量ではなくて、処理能力が１時間に４キロリットル以上というふうに定められています。これが第１種です。

第２種についても、先ほど話をしたとおりの数量でありますので、そこは間違いがないか、お伺いをしたいところでございます。

それから、先ほど質問はいたしませんでしたが、学校図書の、整備計画の分について、私が当初質問したことでの数字、図書標準を整備するには60年もかかりますという話をしたんですが、学校内において、図書の廃棄の手続の仕方がきちんとなかなか行われていない実態があるために、数そのものは多数あるというふうに、数字上では出てくるのではないかというふうに思っているところです。

つまり本が、きちんとものがあれば、現在の状況では廃棄をしていない、廃棄できない状況にあると。つまり、子供たちが余り読まないような本だと、手がつけられないので、いつまでもきれいに残っている、そういう状況にあると思うんです。図書の廃棄の部分についても、各学校を指導していただきながら、適正な数字の把握というのを含めてお願いをしながら、学校図書の整備計画を立てていただきたいと。そういう計画を具体的に立てていただけるかどうか、お伺いいたします。

○副議長（濱欠明宏君）　答弁はできるだけ端的にお願いをいたします。

産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　施設の老朽化に伴って心配がないのかということでございますが、これは、家畜排せつ物法の規定によりまして、施設の適正な管理をするという基準があり、ここの部分については、県において指導等がなされるということになっておりますので、適正に確保されると考えているところでございます。

それから、県の環境アセスの部分でございますが、私どもが承知しております対象事業18項目の中に、議員ご指摘の部分のところが見当たりませんでしたので、そこの部分については、もう一度、私どもで確認をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（濱欠明宏君）　鹿糠教育長。

○教育長（鹿糠芳夫君）　それでは、私から学校図書について答弁を申し上げたいと思いますが。

梶谷議員指摘の古い本の適正な廃棄といいますか、適切にやれということですので、この面につきましては学校長等に指示したいと、そういうように思います。

それから、加えて申し上げますが、充足率を申し上げたわけでございますが、これにつきましては、現在の充足率は標準の学級を単位としておりまして、学級単位としているということは、今は40人学級ですので、２人の学級でも40人の学級でも同じ基準に基づく図書冊数と、こういったことになりますので、必ずしも標準というふうなものが実態と整合しているといいますか、合っているということにもならない面もございますので、その点は十分内部で検討していきたいと、そのように思っておりますし、これから50年も60年もかかるのではないかというふうな指摘がありました。計算すればそのようになるわけでございまして、私の答弁は財政の方にお願いするとしておりますが、例えば、文科省では普通交付税の中に措置しているということで、200億円で５年間で1,000億円やるということでございます。これは、あるいは、この８月算定のときに、そのように確かに入ってくるかもしれない。交付税全体では減っておりますし。ちなみに、私どもは、交付税と現在の教育費の比較で申し上げますと、例えば、小学校費、中学校費、それぞれ計上、当市にあります。その他教育もある。３種目あるわけですが。この交付税における基準財政需要額というようなものは、７億9,000万円程度になっております。

これに対し、実際に予算措置している額は、例えば、これは18年度の予算で見た場合には、総計で20億円という予算計上になっておりますので、いわば交付税で見る基準財政需要額から、予算は12億円もオーバーしているという状況にありますので、財政の理解を得る上でも、そういった制度上には、そういった私ども担当者の悩みもあると。こういう点もご理解をお願いしたいと思いますが、いずれ学校図書の件については重

要ということは再三申し上げておりますので、できるだけ早く充足を高めるように取り組んでまいりたい、このように考えております。

○副議長（濱欠明宏君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　臭気について、ご質問ではないということでありましたけれども、ご理解いただくための一つの資料としていただきたいと思うのでありますが。

確かに、これまで岩手県並びに久慈市は、臭気測定の際に、物質ごとの測定をいたします。いうところの物質濃度規制といった方法によっていたものであります。物質ごとは確かに基準値以下ではあるけれども、それが相応になった場合に、どうもひどいにおいがしてしまうと、こういった実態にあるわけであります。したがって、今現時点で操業しているところも、物質ごとの調査をいたしますと、みんな基準値以下になっております。

そして、一方で、臭気指数による測定方法というものもあるわけでありまして、これは、岩手県なら岩手県、自治体がどちらかの方法によって規制をかけていくということになります。したがって、私ども岩手県に提案をしてまいりましたのは、今申し上げた物質濃度規制ではなくて、従来の規制ではなくて、臭気指数による規制をお願いをしたいと、こういうことで、今、県において検討をいただいております。この臭気指数によりますと、やはりにおいがしっかりと基準値以上になってくると、こういった実態にあります。その指数、あるいは判定の仕方によって違っているということもございます。

今後は、岩手県なべて、臭気指数による測定になっていくものと、このように思っておりますが、そういったことで、この点はご理解をいただきたいというふうに思います。

○副議長（濱欠明宏君）　再質問を打ち切ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

散会

○副議長（濱欠明宏君）　以上で本日の日程は終了いたしました。

６月26日の本会議は議事の都合により、午後１時30分に開会いたします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

午後４時49分　　散会